

教育に関する事務の管理及び執行の状況  
に係る点検・評価報告書  
(平成27年度分)

土浦市教育委員会

目 次

	頁
<b>第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等</b> . . . . .	2
<b>第 2 教育委員会の活動状況</b> . . . . .	4
1 委員の状況 . . . . .	4
2 会議の開催状況 . . . . .	4
3 活動実績 . . . . .	2 1
4 活動状況に関する評価 . . . . .	2 3
<b>第 3 事業の実施状況</b> . . . . .	2 6
1 平成 2 7 年度土浦市教育委員会運営方針 . . . . .	2 6
2 施策内容 . . . . .	2 9
(1) 学校教育の充実 . . . . .	2 9
(2) 生涯学習の振興 . . . . .	7 2
(3) 青少年の健全育成 . . . . .	8 4
(4) 文化・芸術の振興 . . . . .	9 2
(5) 市民スポーツの振興 . . . . .	1 0 7

## 第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

#### 【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

### 3 対象期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

### 4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学教育学部教授

田上 顯 土浦市社会教育委員会議議長

齊藤 晴美 平成27年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

## 5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
平成28年 6月28日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（素案）について協議
平成28年 7月 6日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成28年 7月 7日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成28年 8月 4日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
平成28年 8月23日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

## 第2 教育委員会の活動状況

### 1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、5人の委員をもって組織し、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て、任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の規定を踏まえ、保護者も委員としています。

委員長は、委員のうちから選挙により選出され、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育長は、委員長を除く委員である者の中から、教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年4月1日に地教行法の一部を改正する法律が施行され、教育委員会制度改革により、前述の内容が一部変更されましたが、本市においては、同法附則の経過措置の規定を適用し、現教育長の在任期間中については、これまでと同様に委員長と教育長が在任することとしています。

職名	氏名	任期	期数	備考
委員長	小原 芳道	平成23年 6月25日就任 平成31年 6月24日満期	3期	医師 H27.6.23 委員長再任
委員 (委員長職務代理者)	橋本 重信	平成26年 3月28日就任 平成30年 3月27日満期	2期	元小学校長 H26.12.26 職務代理者就任
委員	木下 謹子	平成24年10月 1日就任 平成28年 9月30日満期	1期	元PTA役員 (保護者)
委員	説田 賢哉	平成27年 3月19日就任 平成31年12月25日満期	2期	税理士、不動産鑑定士 (保護者)
委員(教育長)	井坂 隆	平成24年10月 1日就任 平成28年 9月30日満期	1期	元中等教育学校校長 兼高等学校校長

### 2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決

定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

平成27年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会5回、計17回の会議を開催し、議案43件、報告31件、協議8件の計82件の審議を行いました。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5）次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6）第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3～4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければ（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき

事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

### 土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

（特例事項）

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

区分	定例会		
日時	平成27年4月21日(火) 午後4時から6時15分	場所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	【議案】		

	<p>○学校事務共同実施協議会会員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市指定文化財の指定について（答申）〈可決〉</p> <p>【その他】</p> <p>○新治地区小中一貫教育学校計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新治地区小中一貫教育学校整備基本計画について</li> <li>・第2回土浦市小中一貫教育運営協議会の内容について</li> </ul> <p>○平成27年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会について</p> <p>○土浦市立幼稚園の園児数の推移</p> <p>○独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター内テニスコートについて</p> <p>○茨城県立土浦産業技術専門学院グラウンド開放について</p> <p>○第25回かすみがうらマラソン大会結果について</p> <p>○平成27年度学校教育指導方針について</p>
<p>主な意見</p>	<p>○新治地区小中一貫教育学校計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新治地区小中一貫教育学校整備基本計画について、現在の新治中学校の周囲はどこからでも進入できてしまう状態であるため、今後の詳細な設計の中で防犯上の対策についても十分な検討が必要である。（橋本委員）</li> <li>・第2回土浦市小中一貫教育運営協議会の内容について、小中一貫教育実施まであと3年ということで、小学校低学年や幼稚園の保護者の方々が急な変化に戸惑うことのないよう、わかりやすくPRするべきである。（説田委員）</li> <li>・小中一貫教育について、新治地区は施設一体型ということもあって非常にわかりやすく、見えやすいが、他の地区は施設分離型となるため、具体的な手法をあらゆる手段で広報していく必要がある。（橋本委員）</li> </ul> <p>○第25回かすみがうらマラソン大会結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに関して、大会当日はアクセスが集中したためか、長時間にわたって繋がらない状態であったが、今後、大会参加者がアクセスできないといった事態が起こることのないよう、当日の状況を調査する必要がある。（木下委員）</li> </ul>

区 分	定例会		
日 時	平成27年5月20日(水) 午後5時から6時15分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長, 橋本委員, 木下委員, 説田委員, 井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○土浦市庁舎の移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○平成27年度土浦市一般会計補正予算案(第1回)に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市学区審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市美術展委員会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p><b>【協議】</b></p> <p>○教育に関する事務事業の管理及び執行の状況の点検・評価(平成26年度分)について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○総合教育会議の事務局について</p> <p>○新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催について</p> <p>○土浦市立幼稚園適正配置の検討について</p> <p>○学校給食における米粉パンの試験提供について</p> <p>○学校における食物アレルギー対応マニュアルについて</p>		
主な意見	<p>○ 総合教育会議の事務局について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の生命身体の保護など、緊急を要する場合には、教育委員会が補助執行した方が速やかな対応が可能であり、大綱を策定する際には、市長部局に事務局があった方が円滑に進められるとの理由から、中には兼務発令している市町村も見受けられるので、よりよい方法を考えるべきである。(橋本委員)</li> </ul> <p>○ 土浦市立幼稚園適正配置の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市においては、保育所の方も民営化等の方策を現在検討しているところであり、幼保連携の観点からも、様々な手法について検討していく必要がある。(小原委員長)</li> </ul> <p>○ 学校における食物アレルギー対応マニュアルについて</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食物アレルギーに関して、小さい時からそうした反応を起こす食物を少しずつ子どもに与えていくことで、アレルギー反応はかなり抑えられるという話もあるため、学校での対応は勿論だが、市で実施している乳幼児向けの様々な講座でも研修等を行えば、将来的には事故の防止にも繋がっていくものと考えます。(橋本委員)</li> <li>・ エピペン所持の児童生徒の有無に関わらず、全校に研修用の薬が入っていないエピペンが1本ずつ置いてあるとのことだが、AEDと同様に、万が一の事態のためには本物を備えておくべきである。(小原委員長)</li> </ul>
--	---

区分	臨時会		
日時	平成27年6月1日(月) 午後5時から5時45分	場所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<b>【協議】</b> ○平成27年第1回市議会定例会一般質問について(非公開)		
主な意見	○平成27年第1回市議会定例会一般質問について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫教育について、中学校の先生が小学校で何かを教えたり、小学校の先生が部活を教えに来たりするなど、学校訪問の際にいろいろな話を聞いて、大きなメリットは交流であると実感したので、そのような具体的な話をどんどん伝えていくべきである。(説田委員)</li> <li>・ 小中一貫教育に関するPTA等の教育に携わる団体との協働について、講師を招いて研修会等を実施するのもよいが、実際に業務を行っている教育委員会の担当者から、本市のより具体的な状況を説明する方が効果的であり、加えて、保護者に対してアンケート等を実施しておけば、今後の対応にも生かせるものと考えます。(橋本委員)</li> <li>・ PTA役員の方々であれば、小中一貫教育に関する研修会にも参加してもらえらるだろうが、他の保護者の方々まではなかなか来てもらえないことを考えると、保護者が集まる様々な機会に、学校の先生方から話してもらうのも効果的な手法である。(小原委員長)</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育に関する研修会については、保護者向けのものであれば、年度初めの入学式や総会，新入生保護者説明会，学期末の懇談会等の際に，教務主任や学年主任の先生から話してもらったり，小中合同で保護者懇談会を開催して，区長等の地元の方々にも理解してもらうなど，様々な方策を講じる必要がある。（木下委員）</li> </ul>
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成27年6月23日（火） 午後4時から5時10分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【選挙】</b> ○土浦市教育委員会委員長の選挙について（非公開） 〈小原委員を再任〉</p> <p><b>【議案】</b> ○土浦市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について 〈可決〉 ○土浦市教育支援委員会委員の委嘱について〈可決〉 ○土浦市図書館協議会委員の任命について〈可決〉</p> <p><b>【協議】</b> ○平成26年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について（案） ○土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について 〈木下委員を推薦〉</p> <p><b>【報告】</b> ○平成27年第2回市議会定例会一般質問について ○（仮称）第4次土浦市生涯学習推進計画の策定について</p> <p><b>【その他】</b> ○新治地区小中一貫教育学校計画について ・第5回新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会の開催結果について ・第4回新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果について ○「2015土浦の教育」について ○第28回土浦市子どもまっりの開催について</p>		

	<p>○夏休みファミリーミュージアムの開催について</p> <p>○第39回子ども郷土研究の開催について</p> <p>○小・中学校教科用図書の採択事務について</p>
主な意見	<p>○平成27年第2回市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後70年「市民の記憶」収集事業について、一般の方向けの報告書に加えて、学校教育版も作るとのことだが、作成に当たっては、学校の社会科の審議会や研究部等とも連携して、実際の授業で教材として使えるようなものにして、具体的な授業のカリキュラムも考えておけば、後になって非常に生きてくるものになると考える。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（橋本委員）</p> <p>○夏休みファミリーミュージアムの開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PR方法について、ソフトなタッチで子どもたちに伝わるよう工夫するとともに、記者クラブに定例記者会見で出すだけではなく、歴史の土浦、科学のつくばというように住み分けをして、個別に周知する方法が効果的である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（井坂教育長）</p> <p>○小・中学校教科用図書の採択事務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書の採択については、新聞報道にもあったが、公正確保ということが一番大事であり、調査部員となった方々が、本市の子どもたちの実情に合ったものか、また、9年間で系統的に使えるものかどうかを十分に検討していただいたうえで、教育委員会に資料を出してもらうことが肝要であると考えます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（橋本委員）</p>

区 分	定例会		
日 時	平成27年7月28日（火） 午後4時から5時20分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○平成28年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について（非公開）〈可決〉</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の一部改正について</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土浦市私立幼稚園園児の保護者に対する助成金交付要項の一部改正について</li> <li>○土浦市新治地区小中一貫教育学校整備基本計画に関する提言書について</li> <li>○通学バス運行に伴うかすみがうら市戸崎原地区の区域外就学協定の見直しについて</li> <li>○夏休み子ども講座の開催について</li> <li>○図書館資料の購入及び取り扱いについて</li> <li>○第74回国民体育大会競技の追加について</li> </ul>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県県南教育事務所の教科用図書の展示閲覧にも行って見たが、一般の方にも関心を持ってもらうという意味で、図書館に蔵書として置くなど、いつでも気軽に見られる環境づくりの検討も必要であると感じた。（木下委員）</li> </ul> </li> <li>○土浦市新治地区小中一貫教育学校整備基本計画に関する提言書について <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1, 2年ぐらいの児童にとって、砂遊びや遊具などは、神経的なものや知的なものを含めて、様々なことを覚えるうえで大事なものであり、中学生との併用は困難であることから、環境整備に当たっては、低学年の子どもたちにプラスになるような配慮も必要である。</li> <li>また、特別支援教室については、最大4クラスで設定されているが、現在の傾向や今後の動向に留意して、教室が不足することのないように検討するべきと考える。（橋本委員）</li> </ul> </li> <li>○通学バス運行に伴うかすみがうら市戸崎原地区の区域外就学協定の見直しについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のかすみがうら市の小学校統廃合を受け、これまで本市の小学校に通学していた兄弟等が別々の学校に通うことにならないよう、全国の事例等を調べたうえで、柔軟に対応するべきである。（井坂教育長）</li> </ul> </li> <li>○夏休み子ども講座の開催について <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数の定員での指導ということで、中身の濃い講座になることを期待するとともに、講師の方々の専門性を生かして、短時間の中で調べたものを作品としてまとめたり、</li> </ul> </li> </ul>

	<p>ただ勉強して終わりということではなく、その後の発表の場を設けるなど、子どもたちのモチベーションを上げる工夫も必要である。(木下委員)</p> <p>○ 図書館資料の購入及び取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>元少年Aの著書『絶歌』について、購入すれば誰でも見られるものであり、社団法人日本図書館協会にて「図書館の提供制限に該当しない」との見解が示されてはいるものの、被害者側から出版差し止めの要求があった事実から衝撃的な内容であることは想像に難しくなく、中学生ぐらいまでは利用制限を設けてもいいものとする。(木下委員)</li> </ul>
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成27年8月19日(水) 午後5時から4時30分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○平成27年度土浦市一般会計補正予算案(第3回)に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○川口運動公園野球場ナイター照明設備工事の請負契約に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○平成26年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について〈可決〉</p> <p>○土浦市立幼稚園適正配置の諮問について〈可決〉</p> <p>○土浦市指定文化財の指定の諮問について〈可決〉</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○図書館資料の取り扱いについて</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>○市町村教育委員会教育委員研究協議会(第1ブロック)について</p>		
主な意見	<p>○ 土浦市立幼稚園適正配置の諮問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が幼稚園を選ぶ際の公立と私立の差は、送迎の有無よりも3年保育と2年保育の違いの方が大きいと考えられる。(小原委員長)</li> <li>市立幼稚園の適正配置に当たっては、私立幼稚園や保育所もあることから、非常に難しいと思うが、市民のニー</li> </ul>		

	ズに応えられる特色ある本市の幼稚園教育の方向性についても打ち出すべきである。 (橋本委員)
--	--

区 分	臨時会		
日 時	平成27年8月31日(月) 午後5時から6時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長, 橋本委員, 木下委員, 説田委員, 井坂教育長		
議事内容	【協議】 ○平成27年第3回市議会定例会一般質問について(非公開)		
主な意見	<p>○平成27年第3回市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生のメディア等との過剰な接触について, 何らかの事態が発生した際には学校が介入して収拾に当たる場合が多いとは思いますが, 保護者の責任となる場合も考えられるため, 現在毎年5月に実施している生活状況調査に加えて, 保護者が児童生徒に携帯電話やスマートフォンを与えている理由についても調査し, 担任の教諭を通じて把握しておくことも必要と考える。(木下委員)</li> <li>・中学校における生徒指導について, 深夜徘徊等の問題を学校だけで把握するのは困難であることから, 保護司や防犯パトロールの方々など, 青少年の育成に直接関わっている組織と連携することで, 対応の強化を図っていくべきである。(木下委員)</li> <li>・第74回国民体育大会におけるスポーツ大使の選任と採用に関連して, スポーツに限らず文化面でも全国レベルで活躍している子どもたちがいるかも知れないため, 学校長を通じて教育委員会で把握できるような形が取ればよいと考える。(木下委員)</li> </ul>		

区 分	定例会		
日 時	平成27年9月29日(火) 午後4時から5時	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長, 橋本委員, 木下委員, 説田委員, 井坂教育長		
議事内容	【議案】 ○市長の権限に属する事務の補助執行について(可決)		

	<p><b>【その他】</b></p> <p>○平成27年度市町村教育委員会教育委員研究協議会の開催について</p> <p>○土浦市文化祭等の開催について</p> <p>○平成27年度市民体育祭挨拶分担について</p> <p>○平成26・27年度研究推進校研究発表会について</p>
主な意見	<p>○平成26・27年度研究推進校研究発表会について</p> <p>・土浦五中に進学する小学校4校の児童が、同中学校まで出向いて、中学生と一緒に授業を受けるということで、小中一貫教育の観点からも、年間にどのくらいの頻度で行き来できるか等、今後の方向性が示されることを期待する。</p> <p style="text-align: right;">(橋本委員)</p>

区 分	定例会		
日 時	平成27年10月23日(金) 午後4時から4時30分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設，土浦市荒川沖西部地区学習等供用施設及び土浦市生涯学習館の指定管理者の選定について〈可決〉</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○平成27年10月1日付教育委員会の人事異動について  <span style="float: right;">〈承認〉</span></p> <p>○第5回新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果について</p>		

区 分	定例会		
日 時	平成27年11月18日(水) 午後4時から5時	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○土浦市運動広場条例の制定に対する意見について(非公開)  <span style="float: right;">〈可決〉</span></p>		

	<p>○平成27年度土浦市一般会計補正予算案（第4回）に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○川口運動公園野球場観覧席改築建築主体工事の請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○土浦市生涯学習館，土浦市荒川沖東部地区学習等供用施設及び土浦市荒川沖西部地区学習等供用施設の指定管理者の指定に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○新治地区小中一貫教育学校整備基本設計について</p> <p>○第4次土浦市生涯学習推進計画に係るパブリックコメントの実施について</p> <p>○第36回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について</p> <p>○平成28年土浦市成人式について</p> <p>○第50回記念土浦マラソン大会について</p>
主な意見	<p>○川口運動公園野球場観覧席改築建築主体工事の請負契約の締結に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野球場の内野スタンドの収容人数が約1万人収容と表記されているが，聞いている方によっては9千人であっても約1万人と取られることから，誤解を防ぐ意味でも，計算できるものなら端数まで入れるべきである。（井坂教育長）</li> </ul>

区分	臨時会		
日時	平成27年11月30日（月） 午後5時から6時	場所	教育委員会会議室1
委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【協議】</b></p> <p>○平成27年第4回市議会定例会一般質問について（非公開）</p>		
主な意見	<p>○平成27年第4回市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進に関する答弁内容について，ICT支援員や情報教育サポーターの配置はもちろんのこと，ICT機器の導入といったハード面のみならず，デジタル教科書といったソフト面にも費用をかけていることも宣伝しておく必要がある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（小原委員長）</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からの小中一貫教育完全実施に向けた小中学区割りに関する答弁内容について、一貫教育と連携教育という異なる意味の2つの言葉が混在しており、非常に紛らわしいので、一貫教育という言葉に統一した方が、誤解も受けず、わかりやすいと考える。(井坂教育長)</li> </ul>
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成27年12月25日(金) 午後4時20分から5時15分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市奨学資金給与条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成27年第4回市議会定例会一般質問について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成27年度土浦市文化財防火デー防火訓練について</p> <p>○伝統行事「どんど焼き」の開催について</p> <p>○平成27年度第63回教育総会について</p>		
主な意見	<p>○平成27年第4回市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生の自転車乗車時のヘルメット着用の検討について、本市では小学生の自転車通学者はいないため、家庭において保護者に安全確保の意識を持ってもらえるような学校からの働き掛けが必要である。(小原委員長)</li> </ul> <p>○平成27年度土浦市文化財防火デー防火訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該訓練には、輪番で毎年別の小学校の児童が参加しているが、防火の意識付けのためにも、ICT機器を活用して同じ時間帯に他の各小学校に映像配信するなどの方策を講じることも検討するべきである。(木下委員)</li> </ul>		

区 分	定例会		
日 時	平成28年1月26日(火) 午後4時20分から5時25分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	【議案】		

	<p>○市立幼稚園のあり方についての基本的な考え方について  (可決)</p> <p><b>【協議】</b></p> <p>○平成28年度土浦市教育行政方針の素案について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○平成28年度の学級編成方針について</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>○第55回土浦市社会・婦人学級生大会，第33回土浦市家庭教育のつどい，第23回文化講演会の開催について</p> <p>○子ども郷土教育研究の結果について</p>
主な意見	<p>○平成28年度土浦市教育行政方針の素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の「体育大好き推進事業」が3カ年目を迎えて終了となるが，加配教員の配置によって子どもたちも生き生きと授業に参加し，体育が苦手な教諭にとっても非常にいい授業になったことから，何らかの方法で取り組みを継続していくべきである。  (橋本委員)</li> <li>・ 教育は知・徳・体であり，体力の面からも体育の授業は大事な部分であるため，県の「体育大好き推進事業」の指定が外れた後も，小中一貫教育の中で，中学校で専門的な技能や知識を有する教員に小学校の教育の中に入れてもらうのも一つの方法である。  (井坂教育長)</li> </ul>

区分	定例会		
日時	平成28年2月17日(水) 午後4時から5時50分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について(非公開) (可決)</p> <p>○平成28年度土浦市一般会計予算案に対する意見について(非公開) (可決)</p> <p>○平成27年度土浦市一般会計補正予算(第6回)案に対する意見について(非公開) (可決)</p> <p>○平成27年度土浦市一般会計補正予算(第7回)案に対する意見について(非公開) (可決)</p>		

	<p>○土浦市立幼稚園の再編に伴う配置の諮問について〈可決〉</p> <p>○土浦市運動広場条例施行規則の制定について〈可決〉</p> <p>○土浦市市立武道館内規の制定について〈可決〉</p> <p>○土浦市都市公園条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p><b>【協議】</b></p> <p>○平成28年度土浦市教育行政方針（素案）について</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○第6回新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果について</p> <p>○かすみがうら市戸崎原地区の区域外就学について</p> <p>○土浦市立学校給食センター運営審議会の開催について</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>○「第6回図書館まつり」の開催について</p> <p>○「色川三中関係史料」の茨城県指定文化財指定について</p>
<p>主な意見</p>	<p>○ 第6回新治地区小中一貫校開校準備協議会の開催結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新治地区においては施設一体型の義務教育学校となる予定であり，他の地区においても施設分離型の義務教育学校として位置付けることも可能である。しかし，学区の関係で二つの中学校に分かれる小学校，校長は1名，現在の小学校の名称がなくなる等の問題もあるため，現実的には難しいと考えられる。一方，義務教育学校の方が教職員の人員配置の面で充実していれば，魅力的な学校づくりに繋がっていくことも考えられるため，今後も国の動向に留意しながら検討を重ねていく必要がある。</li> </ul> <p>また，保護者や教職員が混乱しないよう，例えば，高等学校の入学者選抜の内申書については，中学校名で出すのか，義務教育学校名で出すのか等の詳細についても確認しておくべきである。（井坂教育長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設分離型で義務教育学校にした場合，校長1人でいくつもの学校の経営に回することは困難であり，今後の動向としては施設分離型の小中一貫になっていくものと考えられるため，本市においては，新治地区の義務教育学校とは明確に区別していく必要がある。（橋本委員）</li> <li>・ 義務教育学校になった場合の小学校卒業，中学校入学時</li> </ul>

	<p>の式典のあり方や、小学校は私服で中学校は制服にするのかなど、細々としたことの検討も必要になってくるものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">（小原委員長）</p>
--	--

区 分	臨時会		
日 時	平成27年3月16日（水） 午後5時から6時15分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○土浦市指定文化財の指定について〈可決〉</p> <p>○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について（非公開）</p> <p style="text-align: right;">〈可決〉</p>		
主な意見	<p>○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職によりベテランの教員がどんどんいなくなっていく中で、学校の文化をいかに伝えていくかということが今後の課題である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（井坂教育長）</p>		

区 分	定例会		
日 時	平成28年3月22日（火） 午後4時から5時40分	場 所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p><b>【議案】</b></p> <p>○土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○平成28年度土浦市教育行政方針（案）について〈可決〉</p> <p>○土浦市立学校事務の共同実施に関する事項について〈可決〉</p> <p>○新治地区小中一貫校の校名（案）の決定について〈可決〉</p> <p>○土浦市立学校職員の教員評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程（訓令）の制定について〈可決〉</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>○平成28年第1回土浦市議会定例会一般質問について</p> <p>○土浦市立小学校入学祝品及び特別支援学校入学祝金支給要綱の制定について</p> <p>○土浦市立学校給食センター運営協議会の開催結果について</p> <p>○土浦市学区審議会の答申について</p>		

	<p>○土浦市教育研究会補助金交付要項及び土浦市生徒指導推進協議会補助金交付要項の一部改正について</p> <p>【その他】</p> <p>○第26回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンエントリー者数速報について</p> <p>○土浦市学校教育指導方針について</p> <p>○辞令交付式・入学式について</p> <p>○平成28年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（東京大会）の開催について</p>
主な意見	<p>○土浦市立学校職員の教員評価に係る評価結果に対する苦情の申出及び対応に関する規程（訓令）の制定について</p> <p>・ 苦情の申し出に関して、教育委員会の代表である教育長宛てに申出書が提出され、内部機関である審査委員会に諮るとのことだが、当該案件を審査委員会にかける前に、教育長と申出者との話し合いによって苦情が解決となるケースも想定される。</p> <p style="text-align: right;">（小原委員長）</p>

区分	臨時会		
日時	平成28年3月24日（木） 午後5時から5時30分	場所	教育委員会会議室1
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成28年4月1日付け教育委員会の人事異動について</p> <p style="text-align: right;">（非公開）〈可決〉</p>		

### 3 活動実績

年月日	場所	活動内容	出席委員
平成27年 4月 1日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長
平成27年 5月29日	長岡市	平成27年度関東甲信越静岡市町村	説田委員

		教育委員会連合会総会及び研修会 (長岡大会) 出席	
平成27年 5月26日	常総市	平成27年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会出席	橋本委員 木下委員
平成27年 5月27, 29日 6月11, 18, 25日 7月2, 14日 9月8, 11, 14, 24日 10月7, 8, 15日 11月2, 10, 20日	土浦市	教育委員市立幼稚園, 小中学校視察	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員
平成27年10月30日	水戸市	平成27年度市町村教育委員会教育委員研究協議会出席	小原委員長 橋本委員 木下委員
平成27年10月16日	土浦市	平成27年度第1回土浦市総合教育会議出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長
平成27年10月18日	土浦市	市小中学校PTA「名曲鑑賞の集い」出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員
平成27年12月25日	土浦市	平成27年度第2回土浦市総合教育会議出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長
平成28年 1月10日	土浦市	平成28年土浦市成人の日式典出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長
平成28年 1月16日	土浦市	平成27年度第3回土浦市総合教育会議出席	小原委員長 橋本委員

			木下委員 説田委員 井坂教育長
平成28年 2月18日	土浦市	第63回教育総会出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長
平成28年 2月20日	土浦市	文化講演会出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長
平成28年 3月31日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長

#### 4 活動状況に関する評価

##### (1) 会議の運営について

- 本市の教育行政の骨格となる教育行政方針については、合議制の執行機関の特性を生かした総合的な視点で、1月から3月の定例会にて協議のうえ、新年度の方針を決定した。
- 平成25年度の委員の発議により、これからの公立幼稚園の在り方等について継続して協議し、その基本的な考え方を示した。
- 本市教育の根本に関わる案件である小中一貫教育、東日本大震災を受けての学校施設耐震化、学校給食食材の安全確保等を継続して推進するとともに、ICT機器を活用した情報教育や新治地区小中一貫教育学校計画等について、各委員の識見を活かして議論を尽くすよう努めた。
- 本市の教育行政を広く市民に周知するために、教育委員会定例会の開催案内及び会議録の公表について、ホームページへの掲載を継続した。

## (2) 会議以外の活動について

- 地教行法の一部改正により、平成27年度から首長に設置が義務付けられた総合教育会議においては、その構成員として、本市の教育行政の一層の推進を図るため、今後の課題等に関して市長部局と共通認識を持って協議した。
- 各種研究協議会等へ積極的に参加し、他の自治体の委員との情報交換や意見交換を行うことで、本市の教育を多様な視点から検証するなど、委員一人ひとりが自ら資質の向上に努めた。
- 教育委員として、教育総会を始め文化講演会・成人式など数多くの行事に参加したほか、各委員が職業上の専門性を生かし、本市の教育活動への協力を行った。

## (3) 今後の取組の方向性について

- 本市の教育の基本方針である「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進」の実現に向け、学校・家庭・地域との連携を図りながら、強い使命感を持って目標実現のための取組を積極的に推進していく必要がある。
- 平成27年度より教育委員会制度改革が実施され、教育行政の一層の充実が求められている現状を鑑み、今後も更に教育に関する課題や問題を首長部局と共有するとともに、迅速な危機管理体制の構築にも努めていく必要がある。なお、本市においては、現在は経過措置の規定を適用しているが、現教育長の任期満了に伴い、平成28年10月から新制度への移行を予定している。
- 教育現場の声を反映した教育行政の運営のために、委員による計画的な学校・施設訪問等の取組を継続するとともに、その内容についても充実を図っていく。
- 本市教育行政に関して更なる理解と協力を得られるよう、今後もホームページ等による積極的な情報提供を推進し、広報活動の一層の充実を図っていく。

## (4) 有識者の意見

### (田上氏)

- 会議の運営については、定例会12回、臨時会5回の計17回の会議において、本市教育の根幹に関わる案件である小中一貫教育や、学校施設の耐震化、ICT機器を活用した情報教育などの協議を要する案件について、議案43件、報告31件、協議8件の計82件を各委員の専門的識見を活かして審議した。また、定例会の開催案内や会議録の公表を継続することで、市民への情報発信にも努めた。

- 会議以外の活動では、各種行事・研修会への参加や学校訪問等により意見聴取や情報収集に努め、課題解決のための資質向上を図ることで、本市の教育活動に寄与した。

**(齊藤氏)**

- 土浦の教育に多方面から検証が行われ、取り組んでいることに感謝したい。なお一層、環境に応じた適切な教育が行われるようお願いしたい。

### 第3 事業の実施状況

#### 1 平成27年度土浦市教育委員会運営方針

土浦市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、第7次土浦市総合計画等の上位計画との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めています。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものです。

私たちのまち土浦には、霞ヶ浦と筑波山麓に代表される豊かな自然や誇りある歴史と文化が息づいている。このよき文化や伝統を踏まえ、希望にあふれる「大好きなまち・土浦市」実現に向け、郷土愛を育むとともに、個性と創造性に富むところ豊かな人材の育成を目指した教育の推進に努める。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、  
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。（「第7次土浦市総合計画」より）

#### 施策内容1 学校教育の充実

- ① 幼児期の教育の推進
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 確かな学力を育む教育の推進
- ④ 豊かな心を育む教育の推進
- ⑤ 健やかな体を育む教育の推進
- ⑥ 情報教育の推進
- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 生徒指導の充実
- ⑨ 健康・安全教育の推進
- ⑩ 防災教育の推進
- ⑪ 特別支援教育の推進
- ⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

- ⑬ 郷土への理解を深める教育の推進
- ⑭ 学校保健の充実
- ⑮ 学校給食の充実
- ⑯ 教育環境の充実
- ⑰ 学校・家庭・地域との連携
- ⑱ 研修・研究及び助言の充実

#### **施策内容2 生涯学習の振興**

- ① 学ぶための環境づくりの推進
- ② 家庭教育力の向上と支援
- ③ 学習成果を活かす仕組みづくり
- ④ 生涯学習推進計画の進行管理
- ⑤ 人権教育の推進
- ⑥ 新図書館の整備推進と子どもの読書活動の推進

#### **施策内容3 青少年の健全育成**

- ① 青少年健全育成の推進
- ② 青少年の保護・育成の推進
- ③ 放課後子ども総合プランの推進
- ④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

#### **施策内容4 文化・芸術の振興**

- ① 文化芸術活動・文化事業の推進
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 市立博物館活動の推進
- ④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進
- ⑤ 郷土の学習の機会充実
- ⑥ 文化施設の整備・充実

#### **施策内容5 市民スポーツの振興**

- ① スポーツ活動の推進
- ② 各種スポーツ大会の充実
- ③ 施設の整備・充実

## 有識者の意見

(田上氏)

- 平成27年度土浦市教育委員会運営方針に基づき、194の主要事業が実施された。概ね目的は達成されたが、さらに自然災害等、想定外の事態への迅速な危機管理体制の構築が必要である。上位計画の「第7次土浦市総合計画」や「土浦市教育大綱」との整合を図り、「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」の基本理念に沿った改革・改善を図り、それらの達成に努めて欲しい。

## 施策内容 1 学校教育の充実

### ① 幼児期の教育の推進

#### ア 基本的方向

- 幼児一人ひとりの心身の発達や特性を踏まえ、健全な発育に適した教育環境、体制の整備を図り、環境を生かした「遊び」を通して、幼児期の子どもの社会性を養う教育の推進に努めます。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
幼児期の教育の推進	○遊びを通した特色ある園づくりの推進	指導課
	○幼稚園計画訪問	
	○幼保一体化の検討及び子ども・子育て支援関係部署との連携	教育総務課・学務課
	○私立幼稚園との連携及び保護者助成制度の継続	教育総務課
	○市立幼稚園預かり保育事業	学務課

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

##### ○遊びを通した特色ある園づくりの推進

平成27年度は新治幼稚園に委託した。研究主題を「心身ともにたくましい幼児を育てるための支援のあり方」とし、「運動遊びに親しむための環境の工夫」を副主題として研究主題に迫る研究を行った。幼児の特性や発達の課題を把握し、支援の在り方や指導の観点を押さえた研究を進めた。幼児が目標をもって運動遊びができるような環境の工夫をするとともに、共通の目的の実現に向けて、幼児同士が共に活動する経験を積み重ねることにより心身の向上を図ることができた。今後も効果的な実践研究を行い、特色ある園づくりを進めていく。

##### ○幼稚園計画訪問

幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い指導した。どの教員も意欲があり積極的に研修に取り組んでいた。園長の適切なリーダーシップのもと、成長がみられた。今年度も幼稚園経営全般にわたる状況を把握し幼稚園が抱える課題等の解決に役立つよう指導助言をしていく。

○幼保一体化の検討及び子ども・子育て支援関係部署との連携

公立幼稚園については、近年、園児数が定員を大幅に下回っている状況が続いていることを受けて、今後のあり方や適正配置等について、教育委員会定例会、総合教育会議、学区審議会にて協議のうえ、「市立幼稚園のあり方についての基本的な考え方」をまとめた。その中で、市立幼稚園については将来的に廃止していく方向となったことから、幼保一体化の検討は行わなかった。

なお、平成27年度より子ども・子育て支援新制度が施行されたこともあり、今後とも関係部署との連携により幼児期の教育の推進を図っていく。

○私立幼稚園との連携及び保護者助成制度の継続

平成27年度より、子ども・子育て支援新制度において新たに施設型給付が設けられたため、新制度に移行した園（市内15園中9園）については、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象外となり、市単独で実施している私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金については、新制度への移行の有無を問わず、従来どおり継続する方針となった。今後も、私立幼稚園及び認定こども園と連携を図りながら、補助金及び助成金の交付により園児の保護者の負担軽減に努めていく。

- ・私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助1／3以内）

交付者数： 771名 交付金額：95,862千円

- ・私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金（市単独）

交付者数：1,503名 交付金額：53,280千円

○市立幼稚園預かり保育事業

教育活動の一環として、希望する4歳児・5歳児に対して、混合の預かり保育を保育時間終了後から午後4時まで5園で実施しており、今後も継続していく。

エ 有識者の意見

（田上氏）

- 少子化や核家族化を背景に、兄弟姉妹が切磋琢磨する機会や、祖父母から学ぶなどの生活体験や成長の「糧」となる自然体験の機会は減少した。一方、家庭では放任・過保護・過干渉、地域社会では連帯感の弱体化や人間関係の希薄化が進んだ。そこで、子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育むためには、就学前教育や、家庭教育を一層強化・推進する必要がある。改善策のひとつとしては、関係各機関と家庭が情報の共有を図り、子どもの利益を最大限考慮したうえで、保護者支援を

どう行うかである。

- 遊びを通じた特色ある園づくりの推進では、新治幼稚園において、外部講師によるサッカー教室を活用した「チャレンジカード」で目標を明確化し、運動遊びに親しむ効果的な実践研究が行われ、成果を収めた。
- 公立幼稚園については、在園児数が定員を大幅に下回っていることを受けて、これまでもそのあり方や、適正配置等について検討が行われてきた。早急な解決が望まれる。
- 本市の私立幼稚園については、子ども・子育て支援新制度に移行した園が15園中9園という状況である。新制度への移行の有無を問わず、隣接市町の幼稚園に通園する園児の保護者も含め、変わらぬ方針で事業を実施した。市単独事業である私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金は、保護者にとっては有り難い。
- 市立幼稚園預かり保育事業は、希望者を対象にした混合（4・5歳児）の預かり保育であり、午後4時まで実施した。保護者の就業時間や就業形態を考慮すれば、時間の延長が望ましい。

**(齊藤氏)**

- 公立幼稚園廃園の方向が打ち出されたが、大事な幼児期を預ける園に対して、保護者が安心して預けられるように、今後も検討をお願いしたい。なお、平成28年秋には、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大により、これまで被扶養者であった方の負担増が予想されるため、保護者の負担軽減についても検討願いたい。

## ② 小中一貫教育の推進

### ア 基本的方向

- 9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
小中一貫教育の推進	○基本方針に基づく市内全中学校区における小中一貫教育の推進 (学力向上計画・キャリア教育計画の策定, 9年	指導課

	間を見通した教育)	
	○地域の実態に応じた小中一貫教育の推進： 土浦五中地区，新治中地区 (1中複数小における実践の推進，施設一体型小 中一貫教育学校における推進)	
	○Web会議システム及び協働学習ツールの活用推 進	

#### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

##### ○基本方針に基づく市内全中学校区における小中一貫教育の推進

子どもの連続的な学びを創造する小中一貫教育を全中学校区で進めている。また、これからの土浦市における小中一貫教育の在り方を検討する「小中一貫教育運営協議会」及び「小中一貫教育推進主任会」において、学力向上計画，キャリア教育の策定等，9年間を見通した教育の充実について協議をし，小中連携・一貫教育の充実を図ることができた。

##### ○地域の実態に応じた小中一貫教育の推進

小中一貫教育の在り方を探り実践的な研究を推進した。小学校と中学校の円滑な接続や連続性を目指すために，土浦第五中学校区を研究推進校に指定し，小中合同授業研究や，双方への「乗り入れ授業」，系統性ある学習指導の実施等，系統的・継続的な指導など望ましい連携の様子がみられた。他の中学校区においても，本研究を参考に地域の実態に応じた小中一貫教育を推進することができた。また，平成30年度に施設一体型の義務教育学校の開校を予定している新治中地区では，地域の方々や保護者の代表，各校の教員等で構成される協議会を組織し，小中一貫教育について協議や検討を進めている。

##### ○Web会議システム及び協働学習ツールの活用推進

Web会議システムを活用し，土浦一高で推進する「スーパーグローバルハイスクール」の研究成果を基に市内の小中学校の児童生徒と意見交換を行った。また，協働学習ツール「コラボノート」を効果的に活用し，交流活動を積極的に行い，子どもたちの思考を深めることができた。今後もより一層活用が促進されるような取組を工夫していく。

## エ 有識者の意見

### (田上氏)

- 小中一貫教育に関しては、平成26年7月の政府の「教育再生実行会議」で盛り込まれ、本市でもパイロット校での導入が始まった。中学校入学時に学校生活になじめなくなる「中一ギャップ」の解消や9年間を見通した教育に効果が見られた。一方、幅広い年代の子どもたちに対応できる教員の育成が課題となった。また、9年間の学校生活をほぼ同じ人間関係の中で過ごすことによる弊害や、小学校最高学年の6年生としてのリーダーシップが発揮できなくなる等の問題を指摘する声もある。検討組織である「小中一貫教育運営協議会」や「小中一貫教育推進主任会」を中心に議論を深め、学校間での相互理解、問題解決に努めて欲しい。

### (齊藤氏)

- 小中一貫教育やキャリア教育において、着々と計画が推進されており、さらに地域特性に合わせた指導を進めていただきたい。

## ③ 確かな学力を育む教育の推進

### ア 基本的方向

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、主体的に学習する態度を養い、様々な問題に積極的に対応し、解決する力などの確かな学力を身に付けさせる教育の充実に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
確かな学力を育む教育の推進	○少人数教育の充実に目的とした学級編成	指導課
	○学力向上対策事業（学びの広場（小学4・5・6年生）、土浦市標準学力調査）	
	○理科支援員配置事業、学校活性化TT特別配置事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業	
	○外国語指導助手配置事業	
	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用	

	○電子黒板, 実物投影機, デジタル教科書を活用した分かりやすい授業の展開	
	○9年間を通した系統的で計画的な教科指導の策定	

## ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

### ○少人数教育の充実を目的とした学級編成

県の学級編成方針に準じて, 小学校1・2年生の35人以下学級編成, 小学校3～6年生, 中学校1年生の弾力化による加配, 非常勤講師を配置することで, 個に応じた多様な指導方法及び指導体制の充実を図っている。

### ○学力向上対策事業

#### ・学びの広場 (小4・5・6)

小学校19校において, 小学校4・5年生を対象に県事業である算数における「学びの広場」を実施した。県作成の問題集を利用し, 各学級に1名のサポーターを配置して取り組み, 基礎的・基本的学習事項の定着および基本的生活習慣の維持に効果があった。平成27年度は, 土浦市標準学力調査において, 前年度より標準スコアが0.2ポイントから0.6ポイント向上した。6年生については, 市独自の事業として実施している。学年1名のサポーターを配置するとともに, 全職員による学習支援を行った。問題集は基礎的・基本的学習事項の定着を目指し, 県教委学力アップ問題や土浦市標準学力調査をもとに市独自に作成した。今後も, 学びの広場の充実を図り, 児童の学力向上を図っていく。

#### ・土浦市標準学力調査

市独自に, 児童生徒の学習状況や生活についての実態把握と授業における適切な学習支援を目的として土浦市標準学力調査を実施した。教科における調査については, 小学校2・3年生は国語・算数, 小学校4年生～中学校1年生は国語・算数・社会・理科, 中学校2・3年生は, これに加えて英語を実施した。

その結果, 国語において漢字の読みや文章の内容を捉えて小見出しを書くこと, 算数において整数・小数の四則計算や示された図形の面積を求めることなどで比較的良好な成果を上げることができた。今後も児童生徒が教え合い, 学び合う学習(協働学習)や課題発見・解決型の学習の工夫を継続していく。

### ○理科支援員配置事業

国から1/3の補助を受け、すべての小学校に理科支援員を一人ずつ配置し、理科教育の活性化及び教員の指導力の向上を図った。平成28年度はより一層の理科教育の充実を図ることができるよう、理科支援員の協力を得ながら理科授業の工夫・改善を図っていく。

#### ○学校活性化TT特別配置事業

市独自に小規模の小学校を対象に、教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置している。平成27年度は2校に配置し、積極的に学習支援に携わり成果を上げた。今年度も2校に配置し、学校の活性化につながるよう指導助言していく。

#### ○みんなにすすめたい一冊の本推進事業

県の事業で、読書活動の推進を通して国語力の向上と心の教育の充実を図ることを目的としている。小学校4年生から中学校3年生を対象にすすめられている。本市においても小中学校27校が「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、読んだ冊数により県教育長賞や県知事賞の賞状を授与するなどして、児童生徒の読書活動の活性化を図っている。また、「本を読まない児童生徒」への指導の工夫に繋がるよう、一人10冊読破することを全児童の課題とした。13校の小学校が100%達成した。今後は読書量を増やすだけでなく、公立図書館と連携したり授業と家庭学習を連動させたりして質的な充実を図るよう努めていく。

#### ○外国語指導助手配置授業

市独自の事業であり、小学校では「聞く」、「話す」の音声面を中心に外国語に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的に5名の外国語指導助手を配置している。中学校では各学校に1名ずつ8名を配置し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的として、言語モデルを提示したり、生徒との会話を通してコミュニケーション活動を充実したりする支援に携わった。中学校での英語インタラクティブフォーラムでは、土浦市の中学生が県南地区の代表として茨城県大会へ出場し2名が入賞した。今後も、外国語指導助手の効果的な活用を工夫し、グローバル化時代へ適切な対応が図れるような、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指していく。

#### ○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用

小学校3・4年生の社会科では、土浦市の人々の仕事やくらしの様子などを学習している。この「わたしたちの土浦市」を活用しながら、土浦市の文化や特徴、そして歴史を学ぶことができた。

○電子黒板，実物投影機，デジタル教科書を活用した分かりやすい授業の展開

電子黒板，実物投影機，デジタル教科書を活用し，学習に対する興味・関心を高めるとともに，より分かりやすい授業づくりに取り組んでいる。さらに，児童生徒一人ひとりに応じた学習を支援していけるような活用についても指導助言していく。

○9年間を通した系統的で計画的な教科指導の策定

国語，社会，算数・数学，理科，外国語（英語）において9年間を見通した指導計画を策定し，学力の向上を目指して取組を進めている。昨年度は重点単元の洗い出しが終わり，今年度は，その重点単元の指導計画等を作成する予定である。

エ 有識者の意見

**(小野寺氏)**

- 今後，文部科学省が推奨するアクティブ・ラーニングの導入・普及を，より適切かつ効果的に進める必要がある。

**(田上氏)**

- 学力向上対策事業においては，授業に興味関心を持たせるための「わかった」，「できた」という成功体験を増やすことが必要である。授業を始め様々な学習場面で改善・工夫を重ねた。県事業の「学びの広場」や本市独自の事業「土浦市標準学力調査」を実施した。結果を学力状況の判断材料にして，理解が不十分な分野を見極め，児童生徒が何をどう学んだかを自覚させる振り返りの場を確保する等，工夫を凝らしたことは評価できる。
- 理科支援員配置事業については，県教育委員会募集の「おもしろ理科先生」事業等の活用も含め，理科教育の活性化に努めて欲しい。
- みんなにすすめたい一冊の本推進事業では，一人10冊読破の課題を小学校13校で100%達成するなどの成果を収めた。今後は，公立図書館と学校が連携し，学校での授業と家庭での学習を結び付ける「読書の質の向上」に努めて欲しい。

**(齊藤氏)**

- 土浦市標準学力調査に基づき，指導の方向が検討され，子どもたちの理解向上に繋がっていることを評価したい。
- 子どもたちに読書の習慣を身につけてもらうためにも，みんなにすすめたい一冊の本推進事業を継続していただきたい。小学校4年生からの取り組みとのことだが，低年齢の子どもたちにも本に触れる機会を多く与えられるよう取り組んでいただきたい。

い。

④ 豊かな心を育む教育の推進

ア 基本的方向

○ 一人ひとりの夢を大切にし、人間としての在り方や生き方についての考えを深められる体験的な活動を取り入れ、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育む教育の推進に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
豊かな心を育む教育の推進	○道徳教育を柱とした心の教育 (「私たちの道徳」の活用, 道徳教育推進教師, 豊かな心育成コーディネーター)	指導課
	○宿泊体験学習事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業 (再掲) (土浦市全校読書賞: 年間10冊以上100%)	
	○児童会, 生徒会活動 (クリーン作戦, マナーアップ運動, リーダー研修)	
	○観劇・芸術鑑賞補助事業	
	○いばらき教育の日推進事業	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○道徳教育を柱とした心の教育  
心の教育は道徳の授業を要として教育活動全体を通じて行う。「私たちの道徳」の積極的な活用を促すとともに、道徳教育推進教師と豊かな心育成コーディネーターを中心として道徳教育が計画的に行われるよう指導した。いじめ問題等、人間関係や他者との関わりに関する教育活動の中心を道徳教育に位置付け、実践的な教育活動になるよう継続して推進していくとともに、道徳の教科化に向けても指導助言をしていく。

○宿泊体験学習事業  
市独自の事業であり、生徒の社会性や規範意識、コミュニケーション能力など長期的

視野で醸成していく力を、4泊5日の長期宿泊体験の中で凝縮して育成することをねらいとしている。道徳教育との兼ね合いも含めて、生徒間の健全なコミュニケーション力の育成を柱として取り組み、体験学習の内容をより一層充実することができるよう指導していく。

#### ○児童会、生徒会活動

望ましい集団活動、社会参画する態度や自治的能力の育成を目指すために、計画的かつ総合的な指導力が必要とされる。身近な課題を自治的意識で解決していく力を身に付けるよう推進する。異学年交流や学校行事における役割とねらいを明確にし、発達段階に応じた活動ができるように指導助言していく。

#### ○観劇・芸術鑑賞補助事業

市独自の事業である観劇・芸術鑑賞教室は児童・生徒が楽しみにしている事業の一つである。「芸術性の高いものに直接触れ豊かな感性を醸成する」というねらいを十分に達成し、効果が上がっている。補助金の傾斜配分により、学校間の質の均一化が図れるようになった。今年度も充実した芸術鑑賞教室の運営等について助言していく。

#### ○いばらき教育の日推進事業

いばらき教育の日・教育月間推進事業として、市独自に実施している。各中学校で講師の方を招へいし、講演会を実施している。生徒の夢の実現のために自己の生き方を考えることをねらいとしている。隔年実施の事業であり、平成27年度は全中学校で講演会を開催した。

## エ 有識者の意見

### (田上氏)

- 道徳教育を柱とした心の教育は、「道徳」の授業を要に、すべての教育活動の中で行うものである。教職員は、児童生徒と共に身近な問題を取り上げて、継続することが重要である。
- 宿泊体験学習事業は、4泊5日の宿泊体験を通して、生徒の社会性や規範意識の高揚、コミュニケーション能力の向上を育む良い機会である。体験内容の一層の充実と質の向上を期待する。また、引率教職員の負担軽減を配慮した人員配置や、移動時間・経費等、適正な運営を心掛けるとともに、事業内容の精査に努めることも必要である。
- 児童会・生徒会活動（クリーン作戦、マナーアップ運動、リーダー研修）は、学校行事や社会貢献活動を通して異年齢・異学年交流を行う良い機会である。多様な教育

活動の中、発達段階に応じて、身近な課題を取り上げ、自主・自立の力を身につけて欲しい。

- 観劇・芸術鑑賞補助事業は、そのねらいを十分に達成している。児童生徒が楽しみに行っている事業である。今後も継続して欲しい。

(齊藤氏)

- 価値観が多様だと感じる昨今、心の教育は重要である。この事業を通じて子どもたちが社会性やコミュニケーション能力向上等を得る良い機会だと考える。

## ⑤ 健やかな体を育む教育の推進

### ア 基本的方向

- 学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健やかな体を育む教育の推進	○体力テストの分析，各学校の取組	指導課
	○体力アップ向上推進プランの積極的な活用	
	○外遊びの奨励	
	○児童生徒が運動しやすい環境整備	
	○体育大好き推進事業の推進	
	○運動部活動の充実（指導者研修，外部指導者の活用）	
	○武道の充実（指導者研修，指導計画の充実）	

### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 体力テストの分析，各学校の取組

県下統一の種目で毎年実施している。AからEまで5段階で児童生徒の体力を評価している。各校で全体に占めるA+Bの割合の目標値を55%として設定し、体力向上のための具体的な取組を計画し実践している。全体的に基礎体力の向上が課題とな

っており、今後も県教育委員会の取組等を活用して、より具体的な指導の在り方について助言していく。

#### ○体力アップ向上推進プランの積極的な活用

各小中学校において、体力の現状と課題を把握したうえで、体力アップ推進プランを策定している。このプランを計画的に活用し、子どもたちの運動意欲を高め、達成感や運動の楽しさを味わわせ、困難に立ち向かうたくましい心と体を育成している。

#### ○外遊びの奨励

友達とともに親しむことができる外遊びの奨励により、運動遊びに興味をもち、運動遊びに親しむ子どもたちを育てることで、体力づくりの基礎を築いていく。

#### ○児童生徒が運動しやすい環境整備

小学校においては、県のスポーツチャレンジランキングに参加し、業間休みや昼休みに取り組んでいる。また、体力アップ月間を設定し、縄跳び検定や、持久走大会に向けての練習を通して体力の向上を図っている。中学校においては、昼休みにグラウンドを開放し、運動に親しむことができる環境を整備している。

#### ○体育大好き推進事業の推進

県の事業であり、3つの小学校において活用し、体育の授業の充実を図ってきた。運動の苦手な児童に対する手立てを講じ、児童が生涯にわたって運動に親しむことができるような体育の指導の在り方を学ぶことができた。平成28年度も3つの小学校において本事業を活用し、運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付けることができるようにしていく。

#### ○運動部活動の充実

各中学校とも多くの生徒が運動部に所属しており、体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となるよう指導者への研修を実施している。けがや熱中症等の学校事故の未然防止についての研修も充実を図っている。また、外部指導者を活用し、学校と連携しながら部活動の充実を図ることもできた。

#### ○武道の充実

中学校保健体育において、武道は必修である。特に、武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動である。本市においては、剣道を実施する中学校は2校、柔道を実施する中学校は6校であった。指導計画も見直され、より一層の武道の充実を図っている。武道の特性や安全面において指導助言をするとともに、練習環境の安全確認、事故発生時

の備えも含めた指導者の資質向上を図っていく。

## エ 有識者の意見

### (小野寺氏)

- 運動部の活動には、地域の指導者との連携や専門的指導者の協力を得て、適切な技能の向上を図ることも必要と思われ、外部指導者の助力を得られるようになった。

### (田上氏)

- 体力テストの結果は、県平均値を下回っている学校が多かったことから、基礎体力の向上が課題である。目標達成のためには、外遊びの奨励や児童生徒が運動しやすい環境整備を進めるとともに、指導のあり方等の検討も必要である。
- 運動部活動については、学習指導要領の改訂に伴い、体力の向上のみならず、責任感や連帯感の涵養に資する場となることを期待する。
- 武道の充実について、中学校の保健体育で武道・ダンスを含めたすべての領域が必修となっている。武道は我が国固有の文化でもあることから、その精神の普及に努めて欲しい。指導に当たっては、安全確保に細心の注意をお願いしたい。

## ⑥ 情報教育の推進

### ア 基本的方向

- 児童生徒が情報活用の実践力を高めるとともに、情報の科学的な理解を深めるために、学校現場に即したICT機器の利活用の促進に努めます。また、学校における校務の効率化を図るため情報化の推進を図り、児童生徒と向き合う時間が確保できるよう努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
情報教育の推進	○ ICT機器（電子黒板等）の導入と効果的な活用による分かる授業の実現 土浦一中学区、土浦四中学区	学務課・指導課
	○ ICT支援員、情報教育サポーターの活用	
	○ 情報モラル教育の充実	

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

### ○ICT機器（電子黒板等）の導入と効果的な活用による分かる授業の実現

市情報教育推進委員会において，小中学校における体系的な情報活用能力の育成，教科指導における学力向上のためのICT活用の推進，学校における情報セキュリティ対策の推進，校務の情報化について，学校の実態を踏まえた効果的な対応を検討した。

昨年度は，電子黒板を土浦一中学区と土浦四中学区の小中学校に整備した。導入した学校では，毎日，算数や理科・社会・英語などの授業を中心に，電子黒板を活用するとともに，特に新治地区3小学校では，協働学習ツール「コラボノート」を効果的に活用し，合同宿泊学習の振り返りに交流活動を通して児童の思考を深めることができた。また，土浦一高で推進する「スーパーグローバルハイスクール」の研究成果を，TV会議システムを使って各小中学校に発信し，キャリア教育の推進に役立てることができた。

電子黒板・実物投影機・デジタル教科書の整備を順次計画的に進め，平成30年4月までに市内全校に整備完了予定である。

### ○ICT支援員，情報教育サポーターの活用

ICT支援員については，児童生徒用のPC，教職員用のPCの点検整備に伴うサポートを行い，併せて，ICT機器の新規整備校には情報教育サポーターを配置し，1週間に1回程度の頻度で学校訪問し，教員の授業支援や教材作成支援，研修等に当たっている。学校現場からの要望も大きいことから，継続した支援を実施し，ICTの効果的な活用を図っていく。

### ○情報モラル教育の充実

児童生徒の発達段階に応じた体系的な情報活用能力を育成していくために，学習活動の工夫改善を指導助言している。併せて，情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成する情報モラル，情報手段を適切に活用する教育の充実を図っている。今後も，学校，家庭，地域における情報モラル教育の充実が図れるよう外部講師などの効果的な活用も含め，より一層工夫した取組を推進していく。

### ○校務支援システム導入の検討

校務の負担軽減と効率化により，教職員が子どもたちと向き合う時間を確保すると

ともに、小中一貫教育の推進を図るため、校務支援システム導入の検討を始めた。

導入に向けて、教職員や児童生徒に対して、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや危険回避など、情報を正しく安全に利用できるよう情報モラル教育の徹底や情報セキュリティ対策の確保に努める。

## エ 有識者の意見

### (小野寺氏)

- 電子黒板を始めとするICT機器の導入と活用は、今後も推進していく必要がある。同時に、ICT機器による授業の効果等の検証も行っていかなければならない。

### (田上氏)

- 情報教育の推進については、ICT機器の活用による分かる授業の実現に向けての研究が進んでいる。視覚映像による情報が児童生徒の記憶に効果的に働くことが明らかなことからも、積極的な活用を期待する。
- 平成30年度までに電子黒板・実物投影機・デジタル教科書等のICT機器を市内全校に整備予定とのことである。今後も計画的な配置を行い、有効活用して欲しい。現代社会における情報機器の普及・発展には目を矚るものがある。こうした時代を生きる児童生徒の情報教育推進のためには、個々の発達段階に応じた指導計画に基づく教育が期待される。
- 校務支援システムは、校務の負担軽減と効率化により、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するために必要である。データの管理等の情報セキュリティには万全を期して欲しい。

### (齊藤氏)

- ICT機器を有効的に活用し、子どもたちへの指導を行ううえで、情報教育サポーターと連携して、より良い指導を行っている。校務支援システム導入が検討されているとのことだが、教職員の校務の効率化を図り、子どもたちに向き合える時間が増えるようにしていただきたい。

## ⑦ 人権教育の充実

### ア 基本的方向

- 人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児、児童生徒の育成に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の充実	○幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善	指導課
	○様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実	
	○豊かな心育成コーディネーター連絡会	
	○人権教育の推進を図るための職員研修の充実	

### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善

人権教育充実のために教育活動全体を通じた取組が重要であり、各教科、道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間等それぞれの特質に応じ、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい教育の充実を図る必要がある。そのため、幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善を全小中学校で実施した。

- 様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実

様々な人権意識を正しく理解するためには、特に発達段階を踏まえる必要がある。小学校段階での生活体験に基づく「気付き」から、体験的な学習を併用した感性の育成へ、そして中学校段階では、生徒の自己肯定感の育成や、他者の存在を、知的にも感覚的にも受容できるようなコミュニケーション能力を生かしていくような教育活動を計画的に進めていくことができるよう継続的に指導していく。

- 豊かな心育成コーディネーター連絡会

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、児童生徒の豊かな心の育成を図るために、教員の中から1名を選任し、その教員が中心と

なって、学校全体に幅広く目を配り、豊かな心の育成に向けた連絡調整や指導・助言を行ってきた。子どもたち一人ひとりの「学び」と「心の居場所」を保障する授業づくり、人間関係づくりを工夫していくとともに「豊かな心育成コーディネーター」の資質向上を図り、校内における人権教育、道徳教育の充実を図っていく。

○人権教育の推進を図るための職員研修の充実

職員自らが人権尊重の理念を深く認識し、人権感覚を身に付けるための計画的、継続的な研修を実施している。特に、資料を活用してのミニ研修等の充実を図ってきた。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 人権教育の充実のためには、教育のあらゆる機会や場面での取り組みが重要であり、人や命を大切にする教育は、児童生徒個々の発達段階を考慮して、適切な指導助言を行うとともに、継続して指導に当たることが大切である。
- 豊かな心育成コーディネーター連絡会について、児童生徒の豊かな心を醸成するためには、指導者の資質向上が必要である。

⑧ 生徒指導の充実

ア 基本的方向

- いじめ、暴力行為、不登校等の生徒指導における諸問題については、児童生徒の実態に応じて、学校、家庭及び地域並びに関係機関が、互いに連携、協力しながら毅然とした指導を行うなど、社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりに努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生徒指導の充実	○教育相談室管理運営事業	指導課
	○マナーアップ推進事業	
	○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業	
	○スクールライフサポーター配置事業	
	○基本的な生活習慣の指導（学校生活，家庭生活）	
	○小中一貫教育の9年間を通した系統的で計画的	

	な生活指導・生徒指導の検討	
	○いじめ防止対策の強化 (土浦市いじめ防止基本方針の運用, 学校いじめ防止基本方針の運用, 安心安全な学校づくり, 道徳教育, 早期発見, 早期対応)	
	○土浦市生徒指導推進協議会	

## ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

### ○教育相談室管理運営事業

教育問題一般に対する電話による相談活動と, 不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。職員は8名。適応指導教室「ポプラひろば」においては, 学校生活への復帰, 居場所の確保, 社会的自立の支援を目標としている。平成27年度は前年度より2名少ない31名が定期的に通室した。学校復帰(部分登校)は前年度より2名増え27名が学校に戻ることができた。今後も小中学校や関係機関との連携も密にし, 不登校解消に向けて取り組んでいく。

### ○マナーアップ推進事業

小学校と中学校が連携し, P T Aも参加してあいさつ運動等を実施した。隣接する高等学校との合同開催を実施している学校もある。小中一貫教育における交流教育活動の視点からも, 本事業の成果は大きい。実施回数(期間)を増やしていくために, 実施方法の工夫・改善を進めていく。

### ○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業

#### ・スクールカウンセラー配置事業

国及び県事業である。全中学校と小学校2校に年18日, 他の小学校17校に年3日の派遣を実施している。児童生徒及び保護者へのカウンセリングを計画的に実施し, 悩みや不安の解消に努めている。カウンセラーを講師として教職員の研修を実施するなど, 学校全体の教育相談体制の充実のために本事業を活用している学校もある。今後も, スクールカウンセラーの効果的な活用について指導助言していく。

#### ・心の教室相談員配置事業

市独自の事業である。全中学校, 小学校1校に週2日配置しており, 学校で生徒が悩みを相談できる対象として定着している。必要に応じて, 保護者との面談も実施している。相談員を対象とした研修を実施し, 教育相談技術の向上を図るとともに情報交換を

行い対応の充実を図っていく。平成28年度も教育相談室に出向いて、通室児童生徒との相談活動や相談室職員との情報交換の機会を年3回位置付けていく。

○スクールライフサポーター配置事業

県の事業であり、不登校解消支援該当中学校区内の小学校1校に、週2日派遣されている。登校渋りやひきこもりへの対応を中心として、学校での学習支援及び家庭訪問等による支援を実施している。平成27年度は、市内では1つの小学校に配置され、登校を渋る児童に対して、学習支援をし相談相手になるなどして計画的に支援を行った。その結果、それまで休みがちであった児童の欠席日数が減ったと報告があった。スクールライフサポーターの対応は、「話し相手になる」、「遊び相手になる」、「運動の支援」、「学習の支援」などであるが、年間の合計で延べ155人、382回の対応を行った。今後も、不登校傾向児童やその保護者への支援の充実を図ることができるよう事業の充実を図っていく。

○基本的な生活習慣の指導

早寝、早起き、朝ごはんの奨励等、家庭での生活習慣の確立と、規範意識や道徳的判断力の育成を基本とした学校での生活習慣の確立を推進している。アンケートの実施、家庭学習の定着化のための手引きの作成、便りや懇談会を通して保護者への呼びかけを継続的に行うとともに、学校生活に関する情報交換の場を設定し、家庭と学校が共通理解のもとに生活習慣の確立に努められるよう推進していく。

○小中一貫教育の9年間を通した系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討

小学校と中学校では、それぞれ学校のルールに違いがある。また、生徒指導上の課題についても異なる。小学校から中学校へ進学する際に、できるだけ円滑な接続ができるよう生活指導・生徒指導の在り方について検討をしている。

○いじめ防止対策の強化

学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを早期に発見し、早期に解消するための取組を進め、安心安全な学校づくりを進めている。小さな変化やサインを見逃さず、学校全体で組織としての適切な対応を進めている。また、道徳の授業を重視し、人の気持ちを考え、行動に移せる児童生徒の育成を進めている。なお、昨年度は本市において、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会など、いじめ問題に適切に対応できるよう組織を整備した。

○土浦市生徒指導推進協議会

各中学校区に推進協議会を設置し、児童生徒の実態や今日的な課題について情報を共

有し、地域への啓発を図っている。組織としての活動を積極的に推進し、家庭、地域、学校が連携して子どもを見守り支援していく体制づくりを確立している。

## エ 有識者の意見

### (小野寺氏)

- 着実に成果を上げつつあるが、不登校や、いじめ防止対策については、さらなる配慮と対応が必要であろう。

### (田上氏)

- 生徒指導の充実については、地域や家庭の教育力の低下が顕在化している現在、あらゆる機会を通して家庭や子どもをめぐる問題の解決に努めてはいるが、容易なものではない。問題解決のためには、教育委員会と学校との情報交換や強固な連携が重要である。
- 教育相談室管理運営事業は、不登校出現率が高い本市にあって、不登校児童生徒の学校復帰等において地道な活動が成果を収めている。
- 心の教室相談員配置事業は、県事業のスクールカウンセラー配置事業を補完する市独自の事業である。児童生徒の悩みごとの相談や保護者との面談により信頼を得て定着してきており、これからも継続して欲しい。

### (齊藤氏)

- 土浦市は不登校児童が多いということからも、指導の取り組みは重要である。昨年度も、心の教室相談員配置を継続することで、情報を共有し改善を図ってきた。また、生徒指導推進の場でも、中学校区ごとの取り組みを共有しており、今後も継続していただきたい。

## ⑨ 健康・安全教育の推進

### ア 基本的方向

- 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健康・安全教育の推	○健康教育（薬物乱用防止教室）	指導課

進	○交通安全教育（交通安全教室）	
	○防犯教育（不審者対応，防犯教室）	

#### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

##### ○健康教育（薬物乱用防止教室）

全中学校で実施し，小学校も多くの学校で実施した。児童生徒だけでなく保護者や地域が喫煙，飲酒，薬物乱用の危険性について十分理解できるよう，今後も継続していくことが重要である。

##### ○交通安全教育（交通安全教室）

各小学校において，自転車の乗り方の指導などを目的とした交通安全教室を実施した。児童は，交通ルールや自転車の乗り方を具体的に学び，自分の身は自分で守ることの重要性を身に付けた。今後も継続的に実施していく。

##### ○防犯教育（不審者対応，防犯教室）

児童生徒の生命や安全を守ることは，すべての教育活動における基礎となるものである。日常の安全確保や校内に不審者が侵入した場合を含め，より一層の防犯教育の取組を充実させていく。また，メールやネットの利用に起因した問題行動やトラブルを防止し，犯罪に巻き込まれないようにするため，専門家に講師を依頼して児童生徒及び保護者を対象にした講習会を開催している。メディア教育指導員等の活用も視野に入れながら進めていく。

#### エ 有識者の意見

##### （田上氏）

- 薬物が一般市民の中にまで入り込んでいる近年の現状を鑑み，児童生徒や保護者，地域住民がこぞって薬物乱用や喫煙・飲酒の危険性を理解できるような講座や講演会の開催が重要である。
- 交通安全教室については，通学路の安全点検や，交通事故の発生状況・場所等を調査する等を通して，事故の未然防止に努めて欲しい。
- 防犯教育については，専門の講師に依頼して，児童生徒及び保護者を対象にケータイネット安全教室を開催しており，すべての小中学校での実施を希望する。また，不審者情報等による緊急時の対応においては，学校・教育委員会・警察・その他の関係機関との連携を図るとともに，携帯電話等の情報ツールの有効活用も考える必要がある。

(齊藤氏)

- 薬物やケータイネット等は進化していることから、専門家を活用して周知を図っていただきたい。

## ⑩ 防災教育の推進

### ア 基本的方向

- 教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
防災教育の推進	○地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施	指導課
	○震災対応の避難方法の理解，訓練の実施・改善 (幼児，児童，生徒：校内外)	
	○引き渡し訓練（保護者対象）	
	○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備（学校，保護者）	
	○災害支援活動の推進（教職員，保護者，地域）	
	○危機管理マニュアルの改善と活用（学校）	

### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施  
県委託事業として，平成24年度から推進している。小・中学校区ごとに，「地域と連携した避難訓練」または「地域参加型の防災講習会」を実施し，災害時の緊急対応についての共通理解を図っている。実施形態を工夫し，継続的に実施していく予定である。
- 震災対応の避難方法の理解，訓練の実施・改善  
学校における震災発生時の対応等について教職員の役割等を明確にし，学校防災体制を確立している。家庭や，地域，関係機関と連携し，地域全体で地震に対する訓練

を実施している。訓練で明らかになった課題を今後の改善につなげるよう指導助言していく。さらに、地震だけでなく、水害への対応や災害時の避難所運営の支援についても考えることができるような機会を設けるよう指導をしていく。

○引き渡し訓練

全小学校で実施し、緊急時の家庭との連携において実践的な対応ができるよう共通理解を図っている。小学校、中学校連携での実施も推進していく。

○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備

すべての学校において緊急メール配信システムを整備している。緊急時の連絡方法や連絡体制については、PTAでの懇談会などの機会を通して周知している。

○災害支援活動の推進

各学校の委員会活動の充実を図り、災害支援のための様々な活動を実施している。募金活動を行ったり、文房具を贈ったりと、児童生徒、教職員、保護者と連携しながら進めている。道徳等との関連を図りながら福祉教育のより一層の充実を図っていく。

○危機管理マニュアルの改善と活用

各学校で毎年見直しを行い、実態の変化に従って対応を改善するよう努めている。防災訓練を通して、マニュアルが機能的に活用されるよう工夫・改善を進めている。

## エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 土浦市の場合、地震はもとより水害への対応を特に意識し、防災教育をより具体的に推進することが必要である。

(田上氏)

- 地域との連携を踏まえた防災訓練、防災講演会等については、地域の特性を生かした防災教育として、地域と学校が共通理解のもと、災害発生時の行動や対応の仕方を学び合い、「地域と連携した避難訓練」・「地域参加型の防災講習会」となるような工夫・改善が必要である。また、児童生徒が中心となって「地域防災マップ」の作成等を行うことで、危険箇所を理解することや、防災に関する知識・関心を高めることや自分の身は自分で守るという意識付けを行うことも大切である。
- 引き渡し訓練は、保護者との共通理解のもと、小学校児童の状況に応じた引き渡し方法等の災害発生時の行動や対応法を訓練するものである。児童の安全確保について、集団での登下校時等、想定外も考慮した実践的なものとなることを期待する。

- 危機管理マニュアルについては、今後も防災訓練の結果からの情報に基づく工夫・改善を継続し、様々な状況を想定して、全職員が機動的に対応できるようにしたい。  
(齊藤氏)
- 近い将来、大地震が来るだろうと予想されていることから、備えは大切である。中学校区において、防災の推進を様々な角度から考えていただきたい。

## ⑪ 特別支援教育の推進

### ア 基本的方向

- 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に  
応じた適切な教育が受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社  
会参加ができるような特別支援教育の充実に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
特別支援教育の推進	○土浦市特別支援教育推進事業(相談支援ファイルの活用, 巡回相談, 教員研修, 学生支援員派遣)	指導課
	○土浦市教育支援委員会	学務課・指導課
	○特別支援教育支援員配置事業	学務課

### ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

- 土浦市特別支援教育推進事業  
平成21年度までの文部科学省・茨城県指定事業の取組を継承して、「特別支援連携協議会」の設置と開催、乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用、専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスをを行う「巡回相談員派遣」、教員研修の実施、学生支援員派遣の4つの柱を掲げ、市の事業として継続している。特に、子供たちの支援にあたる教職員を対象にした巡回相談を実施し、通常学級担任を含む教員研修を充実させ、支援の手立てを広げることができた。また、平成27年度は「相談支援ファイル」の内容の見直しを行い、更なる活用を促すことができた。今後もそれぞれの柱を充実させ、特別支援教育の

理解促進を図っていく。

○土浦市教育支援委員会

教育支援委員会に諮る特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒の数が年々増えており、就学に関する相談内容が多岐にわたっている。一人ひとりの幼児・児童生徒、保護者にとって望ましい就学支援等の教育支援を進めるために、より一層医療、保健、福祉等との連携を図っていく。

○特別支援教育支援員配置事業

小・中学校、幼稚園に在籍する発達障害などの障害のある子どもたちが増加傾向にあることから、学校等での生活支援及び介助をより一層充実させるために、81人（幼17人、小55人、中9人）の特別支援教育支援員の配置を行っており、今後も支援等が必要な子供たちに対して配置を行っていく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 特別支援教育の推進については、障害のある子どもたちが増加・重度化傾向にあることから支援は拡大している。引き続き各事業の内容の充実・強化に努めて欲しい。

(齊藤氏)

- 国の事業を継承して、土浦市特別支援教育推進事業として取り組みを継続していることに感謝したい。支援が必要な子どもたちが増加していることから、更なる支援に努めていただきたい。

⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

ア 基本的方向

- 社会の変化に適切に対応できる教育の充実。  
環境教育・情報教育・キャリア教育・国際理解教育等に対応した教育の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
社会の変化に対応	○9年間を通した系統的で計画的なキャリア教育	指導課

できる教育の推進	の策定	
	○環境教育推進事業 ・放射線教育の推進	
	○情報教育関係事業	
	○中学校社会体験事業	
	○総合的な学習推進事業	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の策定

キャリア教育とは、自らの力で生き方を選択していくことができるように、必要な能力や態度を育てる教育である。そのキャリア教育を小中一貫教育の柱の一つとして9年間を通して推進することができるよう、系統的、計画的な指導計画へと改善を図っていく。

### ○環境教育推進事業

土浦市内全幼、小中学校を対象に、児童・生徒がエネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとしている。環境保全課、環境衛生課、霞ヶ浦環境科学センター、ガス会社等による講座を受けている。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう、各学校での環境教育に関する全体計画の作成を推進していく。また、放射線教育の推進については、原子力等の科学に関する副読本（原子力エネルギーブック）やビデオ、DVDを活用した先端科学技術の理解の啓発を行っている。今後も継続して推進していく。

### ○情報教育関係事業

小中学校における体系的な情報活用能力の育成を図っている。特に、学習面においてはテレビ会議システム、電子黒板、デジタル教科書を有効的に活用している。情報モラル教育には、ICT活用出前講座の活用や情報教育サポーターの協力をいただきながら進めている。情報セキュリティ対策についても継続的に指導していく。

### ○中学生社会体験事業

平成27年度はすべての中学校で2日間ないし3日間社会体験活動を実施した。主な実施時期は夏季休業中であり、一中学校あたり33～75の事業所に協力していただいた。また教育委員会でも、ライオンズクラブや商工会議所との連携・PRなどを実施した。

○総合的な学習推進事業

児童生徒の主体性を生かし、探究的な学習とするための学習過程を工夫している。  
学校図書館の活用，I C T機器の活用，地域人材の活用や，各教科等及び学年間の関連やつながり，地域との連携を重視しながら進めている。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○ いずれも重要な事業であり，今後の充実に期待したい。

(田上氏)

○ 社会体験事業は，職場訪問で働く人々の姿を直接見聞することで，働くことの意味についての理解が深まり，望ましい職業観や勤労観が身につく等の成果が見られた。キャリア教育によって将来の就業に向けての展望が開けるような工夫が期待される。

(齊藤氏)

○ 中学生社会体験事業は，キャリア教育の観点からも重要であり，子どもたちは仕事を通して「社会人」としての責任感等を感じている。今後も様々な職種での体験が行えるよう開拓を進め，継続していただきたい。

⑬ 郷土への理解を深める教育の推進

ア 基本的方向

○ 土浦の歴史や伝統と文化を学び，それらを育んできた郷土への理解を深めるとともに，個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土への理解を深める教育の推進	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用 〈再掲〉	指導課
	○道徳教育（伝統文化の尊重と郷土愛）	
	○総合的な学習の時間〈再掲〉（地域・郷土）	
	○市立博物館を利用した土浦の歴史学習	市立博物館
	○子ども郷土研究	上高津貝塚ふ

		るさと歴史の 広場
	○いばらきっ子郷土検定	生涯学習課・指 導課
	○体験型環境教育プログラム	生涯学習課

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

##### ○道徳教育，総合的な学習の時間

学習指導要領においては伝統と文化を尊重し，我が国と郷土を愛する人間の育成を重視している。お祭りや文化遺産の調査，様々な体験等を通して，地域の文化や特徴について計画的な学習を積んでいる。9年間を見通した指導計画を作成するよう指導助言していく。

##### ○市立博物館を利用した土浦の歴史学習，子ども郷土研究

P. 101～104「施策内容4 文化・芸術の振興 ⑤郷土の学習の機会充実」参照

##### ○いばらきっ子郷土検定

茨城県では，平成25年度より子どもたちの郷土を愛する心を育てるため，県内の中学2年生を対象に「いばらきっ子郷土検定」を実施しており，自分たちが住んでいる市町村や茨城県の歴史・伝統文化，そして現在の姿について，県と各市町村教育委員会が作成したご当地問題が出題されている。

本市では，11月上旬に市立中学校8校の2年生が検定問題50問（土浦市問題25問と県問題25問）に臨み，その中で平均点の高い中学校が代表校として2月に開催される県大会に出場している。平成27年度は，市内で1,140名の参加があり，本市代表校の土浦三中が県民文化センターで開催された県大会で優秀賞を受賞した。県の主催事業ではあるが，全国的に見てもこのように大規模な郷土に関する検定はないため，今後も継続実施を計画している。

##### ○体験型環境教育プログラム

子どもたちに自分のふるさと土浦の良さを再認識し，郷土に愛着を持ってもらうために，郷土に親しむ体験活動を取り入れた学習プログラムを学校と相談しながら進めていく事業である。日本第2位の面積を有する湖である霞ヶ浦に焦点を当て，水資源，農業や産業，霞ヶ浦の成り立ち，人の暮らしと霞ヶ浦・文化交流の歴史，環境保全

など、多様な視点で学習を進めるためのエッセンスとして考えており、これらの体験活動を柱に学習を進めることで、郷土愛を育み、興味関心を持ち、自分たちに何ができるか考え・行動できる児童の育成をねらいとしている。

平成27年度は、藤沢小の6年生39名が、事前に計画した独自の体験プログラム（水深・水温・透明度等の測定、生物の観察、地形・古墳観測など）を2時間の行程で実施した。

## エ 有識者の意見

### (小野寺氏)

- 今後も積極的に推進されることを期待したい。

### (田上氏)

- 本市にはお祭りや文化遺産が多い。道徳教育や総合的な学習の時間における活動は児童生徒の貴重な経験となる。
- 市立博物館を利用した土浦の歴史学習、子ども郷土研究については、重要文化財の公開承認施設である市立博物館と上高津貝塚ふるさと歴史の広場を持つ本市の特性を生かし、豊富な文化遺産を活用した学習機会が提供されている。長期休業を利用し、郷土理解を深めるとともに、個性豊かで郷土を愛する人材の育成に努めて欲しい。
- いばらきっ子郷土検定の県大会において、本市代表が優秀な成績を収めたとのことである。今後も、歴史の街の児童生徒として自信をもって活躍して欲しい。
- 体験型環境教育プログラムに関して、我が国第2位の面積を持つ霞ヶ浦が身近にあり、その資源は、農業・水産業を始め工業用水や飲料水として利用している。湖は地域の生活や文化に大きく関わり、様々な学習の機会を与えてくれている。

## ⑭ 学校保健の充実

### ア 基本的方向

- 健やかに、のびのびと学習活動を行うためには、幼児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進が重要であることから、健康診断、保健教育など学校における保健管理の充実強化に努めます。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校保健の充実	○幼児，児童生徒及び教職員の健康診断の実施	学務課
	○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施	
	○感染症予防対策の実施	

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

### ○幼児，児童生徒及び教職員の健康診断の実施

学校において，健やかに，のびのびと学習活動を行うために，幼児，児童生徒そして教職員の健康管理は不可欠のものである。教育委員会・学校・医師会の連携により，幼児，児童生徒等の健康診断を4月から6月に実施し，夏休みまでに診断結果に基づいて医療機関受診を勧奨するなど，適切な指示・指導を行った。今後も幼児，児童生徒の健全な発育・発達と教職員の健康管理に努める。

### ○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施

小学4年生から中学3年生のうち，春の定期健康診断において肥満度40%以上であった203名を精密検査対象者とし，医療機関への受診勧奨を実施している。医療機関受診により，糖尿病等の生活習慣病が発覚することもあるため，今後も受診勧奨を継続していく。

### ○感染症予防対策の実施

感染症流行状況の把握や学校への注意喚起による予防活動を通して，インフルエンザや食中毒等における集団感染予防に努めている。また，感染症発生時には学校への助言等による対応や保健所との連携において，感染拡大防止に努めている。今後も，感染症予防対策を継続する。

## エ 有識者の意見

### (小野寺氏)

- 教職員の受診率は不明であるが，教職員の健康管理にも努める必要がある。

### (田上氏)

- 安全・安心な学校生活を送るためには，幼児，児童生徒及び教職員の健康診断の実施は不可欠である。学校・医師会・保健所等の各機関と家庭との連携により，幼児，児童生徒及び教職員の適切な健康管理に努めて欲しい。

- 児童生徒の生活習慣病予防検診では、糖尿病等の生活習慣病について、悪化する前に医療機関を受診するよう、指導して欲しい。
- 感染症予防対策については、地球温暖化や人・物の国際移動が活発化し、感染症の流行が各地で発生していることから、学校や保健所等との連携により、感染拡大防止に迅速に対応できる体制の確立が求められる。

## ⑮ 学校給食の充実

### ア 基本的方向

- 安心・安全でおいしい学校給食を提供するため、給食施設の改善等による衛生管理の推進に努めるとともに、給食内容の充実を図り、児童生徒の健康の保持・増進に努めます。また、学校教育活動全体を通じて、家庭や地域と連携した食に関する指導の充実を図りながら、食育の推進に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校給食の充実	○地場産物の活用促進	第1・2 学校給食センター
	○食育に関する指導の充実 (巡回指導, 給食だより, 給食メッセージ)	指導課 第1・2 学校給食センター
	○食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応	学務課 第1・2 学校給食センター
	○学校給食食材の安全性の確保 (放射線測定システム等による食材検査の継続)	第1・2 学校給食センター
	○給食費の未納対策強化	
	○新学校給食センター整備事業 (基本設計・実施設計)	学務課 第1・2 学校給食センター

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○地場産物の活用促進

学校給食の食材に毎月地場産物を使用し、子どもたちに地域の産業や文化に興味を持たせ、地域の農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせるとともに、顔の見える身近な生産者により提供される食材は安全性が高いことから、6月・11月及び1月に「土浦の日メニュー」を設定し、より多くの地場産物の活用を推進している。

### ○食育に関する指導の充実

食育に関して、栄養教諭・学校栄養職員及び栄養士が年間計画を立て、市内の各学校を訪問し、食育指導を行っているほか、食べ物に対する知識・理解を深めるため、給食メッセージを作成し、各学校に配布している。また、保護者に対し、食育に関する講話を行っている。

各学校においても、「丈夫な体をつくるために、食べ物が大切な役目をしていること」を基本に、学年の発達段階に応じて「偏食」、「栄養素」等の学習を進めている。

また、特別活動・教科などで担任教諭とTT（ティーム・ティーチング）による食育の指導に当たっているが、指導の内容等が市内の各校で浸透するようにすることが課題である。今後も、各学校と協力し同様の指導を行い、食育の充実を図っていききたい。

### ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応

養護教諭を中心に医師会の協力を得ながら、統一した本市独自の食物アレルギー対応マニュアルを策定した。このマニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童生徒への適切な対応の徹底を図っていく。引き続き、教職員のみならず児童クラブ支援員などに対しても、研修を実施していく。

### ○学校給食食材の安全性の確保

福島原発事故に起因する学校給食の放射能検査は、調理に使用する水の安全確認は勿論のこと、放射性物質測定機器による事前の食材検査と調理済の給食1食分をまとめて検査する事後検査を実施し、測定結果をホームページに公表し、安心・安全な給食の提供に努めた。

### ○給食費の未納対策強化

児童生徒の家庭状況を把握している学校と学校給食センターで連携を図り、学校の協力を得ながら給食費回収事務を行い、今後も給食費未納対策に努めたい。

○新学校給食センター建設の推進

老朽化している学校給食センターの再整備に向けて、平成25年度に基本構想を策定した。今後は、平成28年度に建設用地を決定し、基本・実施設計を行うなど、新学校給食センターの建設を推進する。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 食育に関する指導は評価できる試みであり、今後も推進していく必要がある。

(田上氏)

- 地場産物の活用促進では、「土浦の日メニュー」を設定している。給食を活用して児童生徒に地場産業や地域文化に興味関心を持たせ、地産地消の利点を理解させる良い機会としていることは好ましい。
- 食育に関する指導の充実について、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるために「食」は重要である。法制化されて10年が経過して「周知から実践へ」の段階に入ったことから、途切れない食育の推進により、生活習慣病の予防と改善、家族で朝食・夕食を食べる「共食」の実践等を期待する。今後も、栄養教諭・学校栄養職員・栄養士等の関係職員を中心に、食育の充実に努めて欲しい。
- 食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応については、本市独自の食物アレルギー対応マニュアルを策定し、教職員はもとより、給食センターや家庭と情報を共有していることは素晴らしい。緊急時の対応についても、保健所や医師会等との連携強化に努めて欲しい。
- 学校給食食材の安全性の確保に当たっては、福島原発事故に起因する放射能検査の継続をお願いしたい。
- 新学校給食センター建設に向けて、建設用地の決定や基本・実施設計等の準備が進んでおり、計画通りに建設が進むことを期待する。

(齊藤氏)

- 子どもたちの中には、学校給食でしか栄養を満足に摂れない子どもがいることも想定されるため、学校給食は重要である。

## ⑯ 教育環境の充実

### ア 基本的方向

○ 幼児・児童生徒の安全性を確保するために、平成27年度までに幼稚園・学校の耐震補強工事及び校舎等の改築を行い耐震化率100%を目指すことや、環境に配慮した太陽光発電設備の設置や施設の営繕工事などを行い、「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい施設の整備・充実を図ります。

また、幼児・児童にとっての学習環境や生活環境をより充実させるために、小学校の適正配置の推進及び市立幼稚園の今後のあり方についての検討を行っていきます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
教育環境の充実	○学校施設耐震化事業（国庫補助） ・耐震化工事：土浦一中特別教室，土浦五中校舎	教育総務課
	○非構造部材耐震化事業（工事）（国庫補助） ・神立小，都和南小，乙戸小，土浦一中，土浦二中，土浦三中，土浦四中，土浦五中，土浦六中，都和中（いずれも屋体）	
	○校舎等改築事業（国庫補助・県補助） ・改築工事：都和小（校舎），土浦二小（屋体）	
	○新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業 ・基本・実施設計：小学校新築，既存中学校校舎及び屋体大規模改造，グラウンド改修 ・地質調査	
	○太陽光発電設備設置事業（環境教育）（国庫補助） ・下高津小，荒川沖小，右粳小，都和小，土浦五中	
	○施設整備事業 ・営繕工事 ・施設修繕	
	○小学校適正配置の推進	

○小学校通学バス運行委託事業 ・土浦小 ・都和小	
○新治地区小中一貫校開校準備事業	
○市立幼稚園の今後のあり方についての検討	
○県産材活用（机の天板交換）事業 ・小学校19校（1年生及び4年生）	
○新入学児童ランドセル購入事業 ・小学校19校（1年生）	
○要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援 (就学援助制度)	
○校務処理用コンピュータ管理事業 ・小学校19校 ・中学校 8校	
○電子黒板等整備事業 ・土浦小，下高津小，土浦二小 (1～6年生：普通教室及び理科室) ・土浦一中，土浦四中 (1～3年生：普通教室及び理科室)	

#### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

<p>○学校施設耐震化事業</p> <p>耐震診断の結果，耐震性の低い校舎・体育館を耐震補強することにより，地震に強い建物にするとともに，外壁改修・内部改修・便所改修等の大規模改造工事を同時に行い，教育環境の整備を平成11年度より図ってきた。</p> <p>平成27年度に土浦一中特別教室，土浦五中校舎の耐震補強工事が完了し，本市学校施設の耐震化率は，今後統合新設が予定されている新治地区の3小学校を除き，100%となった。</p> <p>○非構造部材耐震化事業</p> <p>避難時等の児童生徒の安全対策のため，災害時に地域の避難所となる体育館の非構造部材の耐震化工事を実施する。</p>
---

特に、吊り天井方式を採用している体育館については、文部科学省が平成27年度中の対策工事の完了を求めており、本市では神立小、都和南小、乙戸小、土浦一中、土浦二中、土浦三中、土浦四中、土浦五中、土浦六中、都和中の10校が対象校となり、同年度中に吊り天井の撤去、照明器具等の緊結工事を完了させた。

平成28年度は、吊り天井を有しない学校の体育館について、照明器具や体育器具の緊結工事等を実施するため、下高津小・大岩田小・真鍋小・都和小・荒川沖小・中村小の6校につき実施設計及び工事を実施し、その後も年次計画で実施するものである。

#### ○校舎等増改築事業

児童生徒の安心・安全の確保や教育環境の向上を図るため、老朽化により建て替えが必要な校舎・体育館の改築を年次計画で進めている。

都和小校舎棟、及び、土浦二小屋内運動場棟は、平成26年度に工事着手し、平成27年度に完成した。

#### ○新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業

平成27年度は、基本計画策定委員会の提言に基づき、基本設計及び実施設計を完了させ、併せて地質調査を実施した。

平成28年度から2ヶ年事業で工事に着手し、平成30年4月開校を目指すものである。

#### ○太陽光発電設備設置事業

地球温暖化対策や新エネルギーなどに配慮した太陽光発電設備を設置することにより、児童・生徒への環境教育に役立てる。

平成26～27年度に下高津小、荒川沖小、右靱小の3校で設置工事を完了し、平成27～28年度で都和小、神立小、土浦第五中に設置予定である。

#### ○施設整備事業

児童・生徒の安心・安全な学校施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図っていく。

平成27年度は、ダムウェーター改修工事や、土浦第二中技術室棟防水改修工事等を行い、安心・安全な学校施設環境整備に寄与した。

また、突発的な修繕にも随時対応しており、平成26年度は小学校で97件、中学校で73件、幼稚園で8件、平成27年度の修繕件数が小学校で113件、中学校で62件、幼稚園で8件の実績であった。

平成28年度も継続的に施設営繕に努めていく。

○福島原発事故による放射線対策

市立幼稚園，小・中学校において，隔週で放射線量の測定を行い，測定結果を広報紙及びホームページ等で公表している。

○小学校適正配置の推進

児童生徒のより良い教育環境の整備と学校教育を充実させるため，学校の適正規模化が必要なことから，市立小学校適正配置実施計画に基づき，上大津地区の適正配置の方向性について検討していく。

○小学校通学バス運行委託事業

路線バスの廃止に伴う都和小の遠距離通学児童への対応に加え，土浦小と統合した宍塚小地区の遠距離通学児童に対して，通学バスを運行した。遠距離通学児童の安全確保を図るため，今後も継続した通学バスの運行を図っていく。

なお，宍塚小地区の通学バスにおいては，国のへき地児童生徒援助費等補助金の対象となっている。

○新治地区小中一貫校開校準備事業

新治地区の3つの小学校を統合し，新治中敷地内における施設一体型小中一貫校の開校に向け，様々な事項及び課題等について協議・検討を行う必要があることから，保護者，地域住民及び学校等を主体とする開校準備協議会を設立し開催した。

また，平成27年度に，開校準備協議会の中に3つの検討部会（総務部会，PTA部会，学校運営部会）を設置した。平成27年度は，総務部では校名を選定し，最終的に「新治学園義務教育学校」と決定した。平成30年度の開校まで引き続き，具体的な事項について検討を行い，協議会に報告しながら案を決定していく。

○市立幼稚園の今後のあり方についての検討

幼稚園児数の減少が進行する中，今後の幼稚園教育の環境の充実を図るため，内部検討委員会で課題点等を整理し，総合教育会議や学区審議会の協議を経て，市立幼稚園の再編計画（案）を作成した。

○県産材活用（机の天板交換）事業

小学校で使用している学習机のうち，天板の交換のみで対応できるものについて，小学1年生及び4年生を対象に，天板部分に県内で生育している地域材製を活用し，茨城県で実施している「いばらき木づかい環境整備事業」の補助制度を受けている。

○新入学児童ランドセル購入事業

昭和51年から実施している市独自の事業で、小学校の新1年生に対し、入学祝い品としてランドセルの無料配布を行っている。平成27年度は、1,206名の新入学児童に配布した。

○要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対する就学援助については、学用品費及び給食費等（生活保護費で受給対象となっている費目を除く）を支給しているところであるが、児童生徒数が減少している状況の中、就学援助に係る認定率は年々増加しており、就学困難な児童生徒が年々増加する傾向にあるため、学校や地域と連携を深め、さらなる周知及び申請の拡充を図り、学校教育の中で十分な教育が享受できるようにする。

なお、要保護者に支給している就学援助費の一部については、国から補助を受けている。

○校務処理コンピュータ管理事業、電子黒板等整備事業

P. 41～43「⑥情報教育の推進」参照

## エ 有識者の意見

(田上氏)

- 達成率100%となった学校施設耐震化事業に続いて、非構造部材耐震化事業が進められている。学校生活での児童生徒の安全対策としては勿論のこと、緊急時の避難場所となる体育館の吊り天井や照明器具等の非構造部材についても、安全・安心の確保に向けた耐震化工事の完了を期待する。また、老朽化した校舎・体育館等の増改築事業や、改修・修繕等の施設整備事業も計画的に進められ、教育環境の向上が図られた。
- 平成30年4月の開校に向けて準備が進んでいる新治地区施設一体型小中一貫教育学校については、本市の小中一貫教育の試金石となる事業である。小中統合による効果を期待する。また、地域性を考慮した住民の納得が得られる施設として欲しい。危険防止や防犯上、校舎周辺の環境整備と塀の設置をお願いしたい。
- 小学校適正配置の推進に当たっては、児童生徒にとってより良い学習環境の提供を第一に考えた計画内容で進めて欲しい。
- 小学校通学バス運行委託事業においては、引き続き児童の通学の安心・安全の確保に努めて欲しい。
- 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業について、就学困難な児童生徒が増加傾向

にある中、学校や地域の連携・協力により、周知や申請の拡充に努め、十分な教育環境のもとで効果が享受できるような予算措置を講じて欲しい。

(齊藤氏)

- 教育環境に多額の予算を投じていることに感謝したい。小中一貫に向けて、中学校区ごとに検討を重ね、土浦の子どもたちが安全に充実した教育が受けられるように継続していただきたい。

## ⑰ 学校・家庭・地域との連携

### ア 基本的方向

- 家庭や地域に対して、幼稚園、小・中学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に活かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児、児童・生徒の健全育成に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校・家庭・地域との連携	○ P T A活動（授業参観，懇談会，各種委員会，講演会等）	指導課
	○ 学校評議員・学校評価	
	○ 学校支援ボランティア事業（学校における日本語ボランティア活動）	指導課・生涯学習課
	○ 土浦市生徒指導推進協議会〈再掲〉	指導課

### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

#### ○ P T A活動

学校教育を円滑に実施するためには必要不可欠な活動である。市内各校では地域住民も含めて連携，協力体制を良好に築いている。P T A便り，ホームページ，メール等を活用して情報提供に努め，懇談会，家庭訪問等で情報交換を密に行っている。今後も，児童生徒の健全育成のため，保護者と連携を図りながらP T A活動の充実を図るよう助言していく。

#### ○ 学校評議員・学校評価

地域住民や保護者，他の職種の方に評価して頂くことは教育活動を見直すよい機会である。年間数回開催される学校評議員会においては，授業や行事だけでなく，指導体制や児童・生徒の地域での過ごし方など，総合的に助言をもらっている。一方，児童・生徒のアンケートや保護者へのアンケートを実施するとともに，教師による自己評価を実施し，その結果等も学校評議員に評価してもらっている。次年度の学校目標を設定する際に大いに活用していきたい。

#### ○学校支援ボランティア事業

平成20年度より，効果的な学校支援を目指し，日本語指導を必要とする外国籍児童生徒に対して，ボランティアによる支援を行っている。平成27年度は，神立小・上大津東小・土浦小・下高津小・荒川沖小・土浦二小・土浦二中・土浦三中・土浦四中・土浦五中・都和中の計11校から要請を受け，日本語学習支援を行った。平成28年度は，要請のあった8校（神立小，土浦小，下高津小，荒川沖小，土浦二小，土浦三中，土浦四中，土浦五中）へボランティアを配置し，38名の児童生徒への支援を開始している。今後も日本語指導を必要とする外国籍児童生徒の転入等が予想されることから，学校からの要請は増加傾向にあり，迅速に対応できる体制の構築を目指していく。

【各学校における日本語指導を要する児童生徒数】（平成28年4月現在）

神立小：24人      土浦小：3人      下高津小：1人      荒川沖小：4人

土浦二小：1人      土浦三中：1人      土浦四中：1人      土浦五中：3人

学校支援ボランティア登録者は現在48人であり，支援実施学校との調整・統括等については，地域コーディネーター（1名）が行っている。

#### エ 有識者の意見

（田上氏）

- PTA活動は，PTA便りやメールの配信等により情報提供に努め，保護者と適切な連携，協力体制を取っている。地域と築いた良好な関係を持続して，「地域力」の活用も図って欲しい。
- 学校評議員・学校評価について，学校評議員会では，授業や学校行事に限らず，児童生徒の地域での過ごし方や，地域の祭りなどの催し物への参加等についての情報も大切である。教職員自らが主体的に評価を見直す等，改善に努め，取り組み状況や結果については，進んで地域や保護者に公開し，自らの理念や教育活動が独善に陥らないよう，

客観的に見直す機会として欲しい。

- 学校支援ボランティア事業については、今後も一層の国際化が予想されるため継続して欲しい。

(齊藤氏)

- PTA活動は、子どもたちが生き生きと暮らしていくために、学校や地域と共に協力するうえで重要である。情報を共有して連携し、問題解決に当たりたい。

## ⑯ 研修・研究及び助言の充実

### ア 基本的方向

- 幼児・児童・生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の資質の向上を図り、授業や生徒指導における指導力の向上に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
研修・研究及び助言 の充実	○授業力向上のための各種研修講座	指導課
	○生徒理解のための各種研修講座	
	○訪問指導（計画訪問，要請訪問，各種指導訪問）	
	○研究推進校（上大津東小，上大津西小，神立小，菅谷小，土浦五中，新治幼稚園）	
	○教育論文募集	

### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 授業力向上のための各種研修講座

新規採用研修講座Ⅰ，Ⅱ期，郷土教育研修講座，道徳教育研修講座，教育論文書き方講座，養護教諭研修講座，特別支援教育研修講座，ICT活用研修講座，小中一貫教育研修講座の充実を図り，教職員の資質能力の向上に資する研修講座を実施した。受講者は約270人になり，児童生徒の学力向上に役立てることができた。今後も，研修講座の充実を図り，児童生徒の学力の向上を図るとともに，PDCAサイクルを生かした授業力の向上を進めていく。

- 生徒理解のための各種研修講座

教育相談技術研修講座（基礎・発展）、不登校研修講座を実施し、受講者は約60人になった。児童生徒の声、保護者の声、地域の声を真剣に受け止め、連携・協力して問題を解決することができるよう指導助言した。平成28年度も、児童生徒の実態の把握と、各学校の課題を明確にした対応ができるよう研修講座の充実を図っていく。

#### ○訪問指導

各幼稚園・小中学校に対し、計画訪問（1回）を実施した。各園、学校の学習、生徒指導上の課題解決につながるとともに、教育水準の向上を図ることができた。各学校が抱える課題を解決するための要請訪問を始め、県からの訪問指導もある。それらの訪問指導を通して、各学校が活性化するよう今後も適切な指導助言をしていく。

#### ○研究推進校

昨年度は、土浦五中学区を研究推進校に指定し、小中一貫教育の在り方について実践的な研究を推進した。小学校と中学校の円滑な接続や連続性を目指すために、小中合同授業や双方への「乗り入れ授業」、系統性ある学習指導の実施等、系統的・継続的な指導の在り方を研究し、10月23日に土浦五中を会場とし研究発表会を実施した。（幼稚園については、P. 29「①幼児期の教育の推進 ○遊びを通じた特色ある園づくりの推進」参照）

#### ○教育論文募集

教育論文については、平成27年度は個人42点、共同16点（合計58点）であり、延べ272名の教職員が教育論文作成に携わった。優れた個人研究も多いが、学年や教科部会、更には学校全体と、チームで研究を進めている論文もある。学校・園の教育活動の中心的立場となる教員がリーダーシップを発揮して取り組み、校内での研修体制の充実が図られていることが分かる。今後、児童生徒の生きる力の育成や学力を向上させるためにも、教育研究の更なる充実を図っていく。

### エ 有識者の意見

#### （小野寺氏）

- 教員の仕事が加重とならないように配慮しつつ、教員のより積極的な教育研究の推進を期待したい。

#### （田上氏）

- 授業力向上のための各種研修講座については、今後も各講座の充実を図り、研修の成果を児童生徒の学力向上や多様な能力開発に資する授業力の向上に役立てて欲しい。

- 訪問指導は、学校現場の状況を理解し、意見聴取ができる大切な機会である。管理職は勿論、児童生徒に直接指導する教職員とも意見・情報交換を行い、課題の解決や教育水準の向上に努めて欲しい。
- 教育論文募集に関しては、個人研究も大切だが、学年・教科部会・学校全体での研究も見られる。教育活動の中心的立場の教員組織自らが、問題意識を持って研究を進める体制は素晴らしい。評価できる事業である。

## 施策内容 2 生涯学習の振興

### ① 学ぶための環境づくりの推進

#### ア 基本的方向

○ 市内 8 か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、家庭教育や地域課題など「社会の要請」に対応した学習内容の提供に努めます。

また、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備を進めます。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学ぶための環境づくりの推進	○地域のニーズに沿った公民館講座の実施	各地区公民館
	○いきいき出前講座の実施	生涯学習課
	○各地区公民館の施設等整備	生涯学習課・各地区公民館
	○文化講演会の開催	生涯学習課

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

##### ○地域のニーズに沿った公民館講座の実施

公民館各種講座については、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催している。平成 27 年度は 8 館合計 109 講座を開催し、延べ合計 7,614 人の参加者があった。昨年と比べると開催講座数は 5 講座増加したが、参加者数は 471 人減少した。参加者の評判は概ね好評であり、今後も講座内容については、受講者アンケート等を参考に市民の多様な学習ニーズに応えられ、より効果的な学習ができるよう、一層の工夫を加えた講座を開催していく。

##### ○いきいき出前講座の実施

いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師となって講座を実施するものである。平成 27 年度は 98 余りの講座メニューを用意し、420 回の講座を実施し、延べ 12,161 人の参加者があった。特に、健康講座や救命講座が好評であった。今後も、各課と相談しながら随時メニューの見直しを進め、講座の充実を図るとともに、要望が少ない講座については PR 方法についても検討したい。

○各地区公民館の施設等整備

四中地区公民館調理室ガス管や都和公民館入口自動ドア等、施設利用者の安全管理や利用者に不便をかける施設・設備の故障・不具合について適宜修繕を行った。

○文化講演会の開催

文化講演会は、毎年2月に著名な講師を招き、市民会館で実施しているもので、家庭教育のつどい及び社会・婦人学級生大会と同日に開催している。平成27年度は、平成28年2月20日に「マー兄ちゃんのやさしい環境講座」と題して、淑徳大学人文学部教授・工学博士 北野大氏による講演会を行った。当日はおよそ650人の来場者があり、来場者のアンケートも大変好評であった。

## エ 有識者の意見

(田上氏)

- 地域のニーズに沿った公民館講座の実施に当たっては、市内8地区公民館で多様な講座を開講している。一部定員割れや不人気の講座もある。類似講座を整理統合する等の対応が求められる。
- 各地区公民館の施設等整備については、改築や改修を計画的に進め、利便性の高い快適な施設として多様なニーズに応えられるよう工夫・改善が必要である。
- 毎年2月に著名な講師を迎えて開催されている文化講演会は、市内は勿論、他市町村や他県からの参加者も見られ、高い評価を受けている事業である。講師の厳選に努め、継続して欲しい。

(齊藤氏)

- いきいき出前講座は、市民のニーズに合った講座を行うという方向性には同感である。参加者が少ない講座は廃止して、新たな講座を行うよう検討していただきたい。
- 文化講演会は、家庭教育のつどい及び社会・婦人学級生大会と合わせて実施しており、参加しやすく、知名度のある講師は好評であるため、可能な限り継続していただきたい。

## ② 家庭教育力の向上と支援

### ア 基本的方向

- 近年、近所づきあいの希薄化等により、子育て家庭の孤立化や子育て不安の増大など、家庭教育力の低下が大きな課題となっています。

このため、子育て講座の開催やPTA連絡協議会など関係団体との連携を図ることにより、家庭教育力の向上に努めるとともに、「まなびナビ」や市ホームページを活用した子育てに関する情報の提供を行い、家庭教育の支援に努めます。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
家庭教育力の向上と支援	○幼児期親力アップ講座・親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催	生涯学習課
	○社会教育学級（社会学級・婦人学級・家庭教育学級）の支援	
	○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供	
	○市のホームページを活用した情報提供の充実	
	○関係課・関係団体との連携・情報交換	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○幼児期親力アップ講座・親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催

平成26年度より、子育て講座から親力アップ講座に名称を変更。

親力アップ講座については市内19の公立小学校で、思春期親力アップ講座については市内8の公立中学校の入学説明会の際に保護者を対象に行っている。また、平成24年度からは市内5の幼稚園でも開催している。平成27年度は3講座合計2,269人の参加があった。平成18年の教育基本法の改正を機に家庭教育の重要性はクローズアップされており、今後も継続して実施するとともに、家庭教育学級への橋渡しとしたい。

### ○社会教育学級（社会学級・婦人学級・家庭教育学級）の支援

家庭教育学級及び社会・婦人学級は、各地区の家庭教育及び社会教育活動の充実のため、市から各学級への委託により実施している。

家庭教育学級については、市内32の公立小・中学校及び幼稚園の保護者を対象として開設しているほか、家庭教育学級生に対し、各種学習情報などを掲載した家庭教育通信「いとでんわ」を年2回発行した。平成27年度は、「家庭で話そう！わが家のルール・家族の絆・命の大切さ」という学習テーマのもと、延べ4,932人の学級生が延べ412時間の学習活動を行った。今後も、小・中連携や小・小連携など幼稚園、小・中学校を取り巻く時代の要請にも注意しつつ、学習効果が上がるよう学習指導をしてい

きたい。

社会・婦人学級は、市内各地区に19の学級があり、586人の学級生が社会教育に関する学習を進めた。平成27年度は延べ4,527人の社会・婦人学級生が、延べ1,327時間の、地域学習、健康教室、ボランティア活動などの学習活動を行った。今後も学級生の関心が高い内容を中心に、生涯学習の観点から学習内容の充実を図り、学習活動を継続していきたい。学級生の学習意欲は大変高く、熱心に学習活動を行っているが、やや高齢化が目立つのが課題である。

○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供

情報紙「まなびナビ」は、市役所各課や各施設、県施設や、大学などの講座の案内等の生涯学習に関する情報を集めたもので、年4回発行した。紙媒体の広報は、特に高年齢層に対する情報伝達手段として大変好評であるので、今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

○市のホームページを活用した情報提供の充実

インターネット社会に対応し、利用者の利便性を高めるため、市のホームページから「まなびナビ」や「いきいき出前講座」を閲覧・ダウンロードすることができるようにした。今後はこの他の生涯学習情報についても、広報広聴課と協議しながらホームページを活用した情報提供を検討していきたい。

○関係課・関係団体との連携・情報交換

指導課と協力して、市内小・中学校の外国人児童・生徒に対して日本語学習支援を行う「学校支援ボランティア」事業を行った。生涯学習課では、ボランティア登録者の募集・育成、地域コーディネーターの配置及び学校・ボランティア間の調整などを行っている。(事業の詳細については、P.68「施策内容1 学校教育の充実 ⑰学校・家庭・地域との連携 ○学校支援ボランティア事業」参照)

## エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 外国人児童・生徒に対する日本語学習支援においては、ボランティアの方々の意見を取り入れつつ、今後も推進される必要がある。

(田上氏)

- 子どもの成長段階により保護者の悩みや課題は変化し、対応も多様となる。幼児期親力アップ講座・親力アップ講座・思春期親力アップ講座は、多くの保護者に家庭教育の

重要性を語る貴重な機会となっている。関係機関との連携強化に努めて欲しい。

- 生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供は、核家族化と地域の教育力の希薄化が進む中で重要な役割を果たしている。子育てに悩む家族も多く、各種講座案内は勿論、地域住民や地域事業所との連携・協力支援もお願いしたい。なお、紙媒体の広報は手元に残る利点もある。高齢者層には好評であり、さらなる内容の充実が期待される。

### ③ 学習成果を活かす仕組みづくり

#### ア 基本的方向

- 同好会活動などで学んだ成果を発表する場の拡充を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性を、ボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成などに結びつける仕組みづくりに努めます。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学習成果を活かす 仕組みづくり	○人材バンク事業の拡充	生涯学習課
	○人材バンクおためし講座の開催	
	○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援	
	○社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催	

#### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 人材バンク事業の拡充，人材バンクおためし講座の開催

人材バンクについては、平成27年度末の登録者数は42人であった。平成27年度の登録者の活用状況としては113回の要請があり、延べ2,532人の市民が利用した。登録者の情報については、今までもホームページや広報つちうら、公民館等で見ることができたが、簡単な内容であったため、平成27年度からは利用する市民がより詳しい情報を知ることができるように、公開する情報を追加し改善を図った。また、平成27年度から、おためし講座「まなびゼミ」の情報を以前の回覧によるチラシ閲覧の形から広報つちうらへの掲載に変更しながら、利用者の学習機会が増えるように努めた。また、広義の生涯学習という見地から、より幅広い人材の確保に努める。

- 公民館講座の活用と同好会活動の育成支援

開講した公民館講座のうち好評なものについて同好会の結成を進めるほか、平成27年度8館397団体活動している同好会・サークルについても適宜支援を行った。

○社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催

日頃の学習成果を発表する場として，2月に社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいを開催している。平成18年度からは社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいを，文化講演会と併せて同日開催とし，家庭教育と社会教育の連携を図った。平成27年度は家庭教育学級生276人，社会・婦人学級生285人の参加があり，学習事例発表・研修会などを行った。なお当日集まった社会・婦人学級生や家庭教育学級生には，午後開催する文化講演会への参加を促すことで，より学級生の学習効果を高めている。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 人材バンク事業の拡充について，著しい社会変化の中で，地域における人と人とのつながりが希薄になっていることも，登録者数停滞の一因と思われる。人材活用も低調であり，拡充発展のためには，広く人材を確保するための広報活動や，活用の場・活用形態などについて再考の余地がある。また，現在実施している着付けやスポーツ分野，健康，パソコン等を始めとする様々なジャンルの講座においても，登録者や詳細な情報を追加する等改善し，幅広い人材の確保に努めて欲しい。

④ 生涯学習推進計画の進行管理

ア 基本的方向

- 生涯学習の着実かつ効果的な推進を行うため，関係機関等との連携を図りながら，第3次生涯学習推進計画の生涯学習施策の進捗状況や成果についての点検・評価を行うとともに，同推進計画の見直しを行い，平成28年度から実施する第4次生涯学習推進計画の策定に反映させます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生涯学習推進計画	○関係課・関係機関等との連携	生涯学習課

の進行管理	○生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析	
	○第4次生涯学習推進計画の策定	
	○生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催	

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

##### ○関係課・関係機関等との連携

生涯学習推進計画では、生涯学習課で行っている事業のほか、市8部22課、及び、産業文化事業団など外郭4団体で行っている生涯学習関連事業についても、報告を受け集計を行った。

##### ○生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析

###### ・第3次生涯学習推進計画の進行管理

第3次土浦市生涯学習推進計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とした土浦市生涯学習推進のための指針で、基本理念を「ともに学び 活かす 人と地域を結ぶまち 土浦」として、生涯学習の推進を図った。毎年、各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、その調査結果について推進協議会等で意見を聴取し、計画の進行管理を行った。

第3次生涯学習推進計画事業全194のうち、目標値達成・進捗ありと判断された事業が81事業(42%)、目標値未達成・進捗なしと判断された事業が84事業(43%)、その他(目標値設定なし、廃止・休止事業等)29事業(15%)となった。

##### ○第4次生涯学習推進計画の策定

第3次生涯学習推進計画を受けた次期計画として「第4次土浦市生涯学習推進計画」を策定した。

本計画は「ともに学び 活かし 楽しむ 生涯学習都市 土浦」の基本理念のもと、市民の学習意欲に対応できる学習機会を提供し、学習活動によって市民が土浦についての認識を深めるための機会とする基本目標1「一人ひとりが行う学習の推進」と、生涯学習の成果を地域社会で活用できる体制の整備や、地域で活躍し土浦を創る人材の育成に努める基本目標2「地域社会とのつながりの充実」、及び、生涯学習環境の整備充実や、学習活動を支える人材の育成、学習団体への支援を進め、学校・家庭・地域・行政・教育機関・専門機関・各種団体・企業等との連携により生涯学習が結ぶ住みたくなるまち

づくりを目指す基本姿勢「市民とともにつくる生涯学習支援の仕組み」から構成している。

計画は、市総合計画との調整を図るため平成28年度から平成34年度までの7ヶ年計画とした。

○生涯学習推進協議会，推進本部会議及び幹事会の開催

第3次生涯学習推進計画の進行管理及び総括，並びに，第4次生涯学習推進計画策定のため，平成27年度は外部委員から成る推進協議会を3回，市関係者から成る推進本部会議を3回，市関係課長から成る幹事会を3回開催した。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 第3次生涯学習推進計画の194事業のうち，目標値未達成・進捗なしと判断された事業が84事業（43%）あり，なぜ未達成・進捗なしとなったのか，この原因を検討しておくことが必要である。

(田上氏)

- 第3次生涯学習推進計画については，平成27年度が最終年度であることから，5年間を振り返り，各事業が基本理念に沿って推進できたかを検証する年となった。同計画の進行管理は概ね良好である。約4割の事業で成果が見られた。新たに策定される第4次生涯学習推進計画においても，前計画で実現不可能だったことを精査・検討し，その実現に向けた進行管理が期待される。

(齊藤氏)

- より多くの市民に学習する機会を提供し，土浦で生き生きと暮らしていただきたい。

⑤ 人権教育の推進

ア 基本的方向

- 関係課・関係団体との連携を図るとともに，人権に関する研修会の開催や家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け，人権意識の高揚に努めます。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の推進	○人権に関する研修会の開催	生涯学習課
	○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援	
	○関係課・関係団体等との連携	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○人権に関する研修会の開催

人権教育の推進を図るため、毎年8月ごろ教育委員会職員及び小中学校教職員（各校2名）を対象に人権研修会を開催している。平成27年度は8月7日に元県総務課同和教育室長の程塚洋氏を招き、「子どもの人権～子どもの声が聞こえますか？～」について研修会を開催し、58人の参加があった。今後も講師の選定や内容を検討しながら、事業を進めていきたい。

### ○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援

社会・婦人学級や家庭教育学級では、それぞれ学習時間に人権に関する学習を必修科目として組み入れて学習を促した。そのためのビデオやDVDなどの人権学習教材の紹介や人権関係講師の紹介を行っている。

### ○関係課・関係団体等との連携

市総務課人権推進係と連携しながら、教育委員会各課職員の研修に努めた。

## エ 有識者の意見

(田上氏)

- 人権教育は、あらゆる機会を通して、意識改革を図ることが大切である。

## ⑥ 新図書館の整備推進と子どもの読書活動の推進

### ア 基本的方向

- 生涯学習の拠点として、賑わいや居心地に配慮した新図書館の整備・推進に努めます。また、平成25年3月に策定したサービス計画に基づき、地域のまちづくり・ひとづくりに役立つよう、現図書館でのサービスの充実を図ります。

特に、学校を通じた読書活動・教育支援としての学校支援事業の充実や、「第二次土浦市子ども読書活動推進計画」の策定作業等、子どもの読書活動の推進を図ります。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
新図書館の整備推進と子どもの読書活動の推進	○新図書館整備工事の着工（土浦駅前北地区市街地再開発事業と一体整備）	図書館
	○新図書館に向けた現蔵書への I C タグ貼付事業	
	○「第 2 次土浦市子ども読書活動推進計画」策定事業	
	○子どもの読書活動の推進（学校支援事業の充実、小・中学生への読書ガイドブックの配布）	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○新図書館整備工事の着工（土浦駅前北地区市街地再開発事業と一体整備）

新図書館については、平成 29 年度の開館に向け、土浦駅前北地区市街地再開発事業の主要施設として整備を進めている。平成 27 年度は、前年度の実施設計に基づき、再開発事業施設建築物の本体工事が着工され、新図書館の内装工事についても、平成 28 年度の発注に向けた設計内容の詳細検討やスケジュール調整を行った。

今後は、工事の進捗に合わせ、書架等備品の検討、発注等、開館に向けた作業を推進する。

### ○新図書館に向けた現蔵書への I C タグ貼付事業

新図書館において、蔵書管理の効率化や貸出・返却時の自動化等により、利用者の利便性向上を図るために、平成 26 年度から既存の蔵書 197,400 冊への I C タグ貼付作業を実施している。

I C タグ貼付作業と併せて、破損、汚損等による図書の除籍作業も行っていることもあり、現在の進捗率は 4 割程度となっているが、引き続き、新図書館開館に向けた準備作業の推進に努めた。

### ○「第 2 次土浦市子ども読書活動推進計画」策定事業

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 23 年 3 月に策定した「土浦市子ども読書活動推進計画」により、5 年間取り組んできた子どもの読書活動の推進

状況等を踏まえ、平成28年度～平成32年度を計画期間とした「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」を策定した。

今後は、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」とした基本理念に基づき、第1次計画における取組の更なる充実を図るとともに、これまでの成果と課題から、家庭における親子読書の推奨や学校図書館の充実、図書館の整備等に努め、子どもの読書活動の推進に努めた。

○子どもの読書活動の推進（学校支援事業の充実、小学校低学年・高学年・中学生への読書ガイドブックの配布）

子どもたちの読書活動を支援するために、平成25年度から学校支援専任の司書職員（非常勤）を配置し、学校からの資料相談対応や情報提供・配送等の充実を図っている。

なかでも、学校司書からのレファレンスや資料照会等の相談事業（25年度172件、26年度141件、27年度193件）や、学校へ出向いての「ブックトーク（本の紹介）」事業の実施により、学校図書館の蔵書構成の充実について、間接的ではあるが支援となっている。このような図書館と学校の司書との連携が、児童生徒の身近な場所である学校を通じた読書活動支援に活かされたと思われる。

また、子どもたちが本を手にとるきっかけとして作成した読書ガイドブック「たからもの」は、毎年、おすすめ図書を加えた改訂版を発行し、対象学年への配布を継続している。

今後は、学校支援事業を充実させるためにも、学校司書のスキルアップとなる研修事業等に図書館も協力し、更なる子どもの読書活動推進に努める。

## エ 有識者の意見

**（小野寺氏）**

- 今後も図書館と学校の司書との連携を進め、子どもの読書活動のさらなる推進を期待したい。

**（田上氏）**

- 平成29年度の開館に向けて新図書館の工事が開始された。計画段階での理念を受け継ぎ、予定通りの開館となることを期待する。
- 子どもの読書活動の推進では、図書館と学校の連携が子どもたちの読書活動の支援に活かされている。今後も学校司書のスキルアップのための研修を図書館が協力して行うことによる一層の充実を期待する。また、子どもの発達段階に応じた読書ガイドブック

「たからもの」の配布は素晴らしい。

**(齊藤氏)**

- 平成28～32年度の4年間の子ども読書活動推進計画が策定されたことにより、さらに読書活動を推進してもらえるよう、司書の支援を受けながら、市で行っている「ブックトーク」や読書ガイドブック「たからもの」を有効利用して、子どもたち本に接する機会を増やす努力をしていただきたい。

### 施策内容 3 青少年の健全育成

#### ① 青少年健全育成の推進

##### ア 基本的方向

- 青少年健全育成に関する各種の事業を青少年団体とともに推進し，青少年団体活動への支援及び青少年環境の浄化活動に努め，次代を担う青少年の健全育成を図ります。

##### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年健全育成の 推進	○青少年団体活動の推進・支援	生涯学習課
	○青少年指導者の育成・支援	
	○非行防止キャンペーン等の啓発活動	
	○青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）	
	○「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	
	○青少年問題協議会の開催	
	○子ども図画・作文・習字展の開催	
	○子どもまつりの開催	
	○子ども会リーダー講習会の開催	
	○成人式の開催	
	○青年教養講座の開催	

##### ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 青少年団体活動の推進・支援
- 青少年の価値観の多様化，青少年を取り巻く複雑な社会環境の中，様々な分野で活動する土浦市子ども会育成連合会（平成27年度178団体）等の青少年団体を助成し，青少年団体活動を支援した。
- 今後も必要に応じ助成するとともに，自主的な青少年団体活動を支援する。
- 青少年指導者の育成・支援
- 各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活発化し，青少年の健全育成を図る

ため、子ども会の指導者養成講習会及び子ども会会員のリーダー育成のための講習会（キャンプファイヤーや自炊体験、創作活動など）、研修会を実施した。

（平成27年度 指導者養成講習会1回、リーダー講習会1泊2日 実施）

引き続き、青少年指導者の育成・支援のために、講習会等を計画的に実施する。

#### ○非行防止キャンペーン等の啓発活動

県、青少年県民会議、土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関・団体と連携・協力し、青少年の健全育成・非行防止について関心を高めるとともに青少年相談員活動への理解を得るため、土浦駅、神立駅、荒川沖駅において、キャンペーンを実施することにより高校生・一般通行人に対して、青少年の健全育成や非行防止を呼び掛けた。

#### ○青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施を期すため、青少年問題協議会を開催し、必要な事項の調査審議や関係行政機関との連絡調整に努めた。

（平成27年8月26日 開催／講話：保護司の立場から少年非行を考える）

今後とも、時代に即した青少年問題を取り上げ、問題解決の糸口を広げることにより、青少年の健全育成に寄与していく。

#### ○青少年に有害な社会環境の浄化

青少年に関係の深いカラオケ店、コンビニ、書店等196店舗を対象として、「青少年の健全育成に協力する店」への登録の促進及び既登録店への啓発活動を推進した。この結果、登録率は85.7%となり、前年度より7%増加した。

また、市内5ヶ所に白ポストを設置し、青少年への有害図書の回収を行った。

#### ○子ども図画・作文・習字展の開催

学校と連携し、児童が夏休みの思い出を作品として残せるよう、工夫しながら継続して実施する。

（平成27年度 図画293点、作文296点、習字270点、合計859点 応募）

#### ○成人式の開催

新成人により構成された運営委員会の協力のもと、新成人の意見を反映しながら開催している。今後も、大人になったことを自覚し、意義ある式典が開催できるよう継続して実施する。

（平成28年1月10日 開催 対象者数 1,411人 参加者数 941人）

#### ○青年教養講座の開催

次世代を担う青年が、明確なビジョンに向け行動し、自分自身の心や意志を確立する

ことにより、地域社会に貢献できるための人材育成を目的としたセミナーであり、今後も継続して実施する。(平成27年10月7日・14日・21日開催)

## エ 有識者の意見

### (田上氏)

- 青少年団体活動の推進・支援について、青少年の健全育成に貢献する各種関係団体は、青少年に対する指導・相談や普及活動に努め、連携協力し合っている。今後は、青少年が自主的に活躍できる機会や場所の提供が必要である。
- 子ども図画・作文・習字展の開催については、学校との連携により、より多くの児童生徒に参加してもらえるような工夫が必要である。継続してほしい事業である。
- 成人式は恒例の行事であり、新成人による運営委員会の協力により、その意見を踏まえて実施しているが、受け付けをしない参加者もいる。参加率は低下しているようである。

### (齊藤氏)

- テレビで土浦市の成人式を目にしたが、会場外にいた方が多かったため、式に参加していただけるよう改善が必要だと考える。

## ② 青少年の保護・育成の推進

### ア 基本的方向

- 青少年相談員や青少年健全育成団体、関係機関等と連携協力し、青少年に対する指導、相談、調査、広報、啓発活動等を行い、青少年の環境整備及び保護育成活動の推進を図ります。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年の保護・育成の推進	○青少年相談員による街頭指導	生涯学習課
	○青少年相談員による青少年相談	
	○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力	
	○子ども・若者支援推進法に対する取り組み	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○青少年相談員による街頭指導

平成27年度は、相談員104名、延べ1,564名による合同指導や地区指導、特別指導を実施し、延べ583名の青少年を指導した。今後も、青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動を推進していく。

### ○青少年相談員による青少年相談

青少年センターにおいて、青少年や関係者からの電話相談や面談による相談を受け付け、或いは、専門の機関、相談所への紹介を行っている。

### ○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力

県や土浦警察署及び市内中学校等の関係機関、小・中・高のPTAや保護司会等の関係団体と連携、協力し、青少年の実態把握や指導、更に地域の青少年健全育成活動の促進を図る。

### ○子ども・若者支援推進法に対する取り組み

平成22年4月1日、同法が施行され、子ども・若者育成施策の総合的推進のための枠組み整備や社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者を支援するためのネットワーク作りを促進するため、国や地方公共団体の責務が規定された。今後も、国、県や他市からの情報収集に努めていく。

## エ 有識者の意見

### (田上氏)

- 価値観の多様化の中、子育てへの不安、特に「思春期」の子どもへの対応に不安を持ち、苦慮する親は多い。相談活動や育成活動等の連続性のある支援を期待する。特に、青少年相談員による街頭指導は、実績を重ねている事業であり、継続実施して欲しい。

## ③ 放課後子ども総合プランの推進

### ア 基本的方向

- 少子化、核家族化の進行や勤労形態の変化など子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、各小学校に放課後や夏休み等における子どもたちの安心・安全で健やかな活動場所の確保、整備に努めます。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
放課後子ども総合 プランの推進	○放課後児童クラブの環境整備	生涯学習課
	○放課後児童クラブ室の増設 ・増設：斗利出小児童クラブ，都和南小第2児童クラブ	
	○放課後児童クラブ受け入れ児童の拡大（4～6年生）	
	○放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施	
	○放課後子供教室の充実，拡充	

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

### ○放課後児童クラブの環境整備，放課後児童クラブ室の増設

放課後児童クラブは，保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に就学している子どもに対し，小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて，子どもの健全な育成を図るもので，市内全小学校に開設している。

平成27年度も引き続き，児童の衛生，安全面において良好な施設環境を確保するため，施設，設備の充実を図った。

#### <平成27年度増設クラブ>

（増設）斗利出小児童クラブ（余裕教室75.0㎡），

都和南小第2児童クラブ（64.8㎡）

### ○放課後児童クラブ受け入れ児童の拡大（4～6年生），放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施

平成27年度から入所対象児童が全学年となり，登録児童数が約3割増加した。全児童数は減少傾向にあるものの，クラブ登録児童数は増加傾向にあることから，今後，一層の事業の充実が求められている。このため，引き続き支援員の確保に努めるとともに，支援員の資質向上のための研修を実施していく。

### ○放課後子供教室の充実，拡充

放課後子供教室は，放課後に学校施設を利用して，子どもたちの安全・安心な活動拠

点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉学やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するもので、平成27年度は市内9校において実施した。

今後、子供教室の拡充と、円滑な事業推進のために、子供教室の総合的な調整を行うコーディネーターや、事業の実施・安全を図るための学習アドバイザー・安全管理員を増員し、地域の方々の参画を得ながら実施校の漸次増加を図り、全校での実施を目指す。

さらに、放課後子供教室の実施校増加に合わせ、放課後子ども総合プランに示された、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施を推進する。

<平成27年度実施（登録人数）>

土浦小（138人）、山ノ荘小（65人）、東小（104人）、藤沢小（108人）、上  
大津東小（80人）、右廻小（43人）、都和南小（55人）、荒川沖小（110人）、  
下高津小（118人）

## エ 有識者の意見

### （小野寺氏）

- 放課後子供教室における学習アドバイザー・安全管理員の増員など、今後も積極的に推進されることを期待する。

### （田上氏）

- 放課後児童クラブは、市内の全小学校に開設している。子どもにとって大切な場所であることから、今後もさらなる施設環境の整備や充実に努めて欲しい。また、受け入れ児童の拡大（4～6年生）により、全児童数が減少傾向にある中、クラブ登録児童数は増加傾向にあることから、一層の事業の充実はもとより、支援員の資質向上にも努める必要がある。

### （齊藤氏）

- 放課後児童クラブは、市内全小学校で開設されている状況であり、働く保護者にとっては有り難い。子どもたちの心身の状況を把握しながら実施していただきたい。
- 放課後子供教室は、放課後児童クラブよりも短時間の活動であるが、充実した時間が送れるよう事業団体と検討しながら推進していただきたい。

#### ④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

##### ア 基本的方向

- 青少年が共同生活を通して、自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うため、「土浦市青少年の家」の利用促進を図ります。
- 乳幼児等に安全な遊び場・学習の場を提供し、また保護者等の情報交換の場として子育てを支援するため、「こどもランド」の充実に努めます。

##### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年施設の利用促進・子育て支援の充実	○青少年の家の利用促進	生涯学習課
	○乳幼児用講座・行事の充実（こどもランド）	
	○子育て支援の充実（こどもランド）	

##### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 青少年の家の利用促進
- 青少年の共同宿泊施設として昭和49年10月に開設以来、多くの青少年団体に利用されており、今後も安全な施設の運営及び施設の整備、設備の充実に努めていく。併せて、施設の老朽化等を勘案し、今後の施設利用についても検討を図る。
- 乳幼児用講座・行事の充実、子育て支援の充実（こどもランド）
- 平成23年度の大規模遊具の整備や床のクッション化等のリニューアル後、幼児・保護者の利用が増加したが、年数の経過とともに利用者は減少傾向にある。今後、子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するため、各種講座の充実等に努め、新たな戦略も検討しながら新規利用者増を図り、子育て支援を推進していく。

##### エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 子育て支援のより積極的な推進を期待したい。

(田上氏)

- 青少年の家は、昭和49年の開設以来、多くの青少年団体に利用され、健全育成の場としての役割を果たしてきた。施設の老朽化が進んでおり、今後の施設利用や修繕・改修計画等の具体的検討が必要である。

- こどもランドについては、平成23年度のリニューアルにより数年間は利用者が増加したものの、近年はそれも減少傾向にある。子どもたちが楽しく安全に過ごせる場所の提供や各種講座の充実はもとより、新規利用者の開拓に努め、子育てを支援して欲しい。

**(齊藤氏)**

- こどもランドは、少子化に歯止めをかけるためにも、土浦市は「子育てしやすい街である」と利用者が思い、多くの方に積極的に利用してもらえるよう改善していただきたい。

## 施策内容 4 文化・芸術の振興

### ① 文化芸術活動・文化事業の推進

#### ア 基本的方向

- 文化・芸術活動の活性化及び文化の充実と振興を図るため、市内における文化活動の中心となっている土浦市文化協会及び古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる土浦薪能倶楽部に対する支援を引き続き行っていきます。
- 県内で一番歴史のある土浦市美術展覧会の開催を継続し、若年層の出品数の増加を図ること等による活性化に努めます。
- また、本市に縁のある美術作家の作品を収集し、収蔵美術品の充実と活用を図ります。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化芸術活動・文化事業の推進	○土浦市文化祭の開催に対する支援	文化課
	○土浦薪能の開催に対する支援	
	○土浦市美術展覧会の開催	
	○美術品の収集・管理・修復	
	○市民芸術（オペラ）開催事業の支援	

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 土浦市文化祭の開催に対する支援
- 文化祭は、土浦市文化協会の主催により年2回開催されている。春には、春季美術展として亀城プラザで3事業を開催し、95名が参加して350名の来場があった。秋には、市民会館や亀城プラザ等の会場で19事業を開催し、2,154名が参加して5,115人の来場があった。今後も、市民の芸術・文化活動の振興を図るために、事業の支援に努める。
- 土浦薪能の開催に対する支援
- 土浦薪能は、土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催されたが、今年で18回目の開催となった。午前中には、チャレンジクラブの子どもたち60名を対象に、能楽の体験（ワークショップ）を実施し、古典芸能である能楽の普及に努めた。また、午後には、第1部として、地元で能楽を学んでいる団体の「土浦能楽大会」舞台公演を実施し、第

2部の「土浦薪能」では、人間国宝が演じる能や狂言を上演した。市外からも多くの方が来場して満席となり、ライトアップされた東櫓や松を背景に、篝火<sup>かがりび</sup>に写し出された舞台での古典芸能の公演は、多くの方から好評を得ることができた。

○土浦市美術展覧会の開催

県内で最も歴史のある土浦市美術展覧会であり、平成26年の出品数が389点で、平成23年の341点から毎年少しずつ出品数が増えていた。しかしながら、平成27年度は336点となり、主に洋画・書の出品数が減少している。また、若年層の参加が少ないため、美術展の出品料に学割を設けたが、学生の出品・参加は少なかった。今後も、若年層を含めた多くの方に文化芸術活動の普及を図るとともに、新設されるギャラリーでの新しい美術展のあり方について検討していく。

○美術品の収集・管理・修復

市収蔵美術品の中で傷みが見られる作品の修復を計画的に行っており、平成27年度は浦田正夫作「水辺」、「風」、久保田保久作「水郷風景」、永瀬義郎作「踊り子」の4点の修復を行った。また、絵画（2点）、彫刻（1点）の寄贈があった。

○市民芸術（オペラ）開催事業の支援

茨城県民オペラ協会が主催する市民オペラ「小町百年の恋」の公演に対して助成を行った。市民オペラには、プロのオペラ歌手のほか、市民84名（市内の小・中学生、高校生、大人）が出演し、810名の入場者があった。普段は鑑賞する機会が少ないオペラだが、多くの市民の参加・鑑賞により、普及を図ることができた。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- 歴史ある土浦市美術展覧会において、高校生や大学生に出品してもらえるように、具体的な工夫をする必要があるだろう。

（田上氏）

- 土浦市文化祭は伝統を有するイベントである。今後も芸術・文化活動の振興のために継続支援に努めて欲しい。
- 土浦薪能については、平成27年度で18回の開催実績を持つ。チャレンジクラブの子どもたちを対象としたワークショップや、地元で能楽を学んでいる団体の舞台公演など、内容にも工夫を凝らしている。市外からも多くの来場者があることから、継続して欲しい事業である。

- 土浦市美術展覧会は県内で最も歴史のある美術展覧会であるが、漸増傾向にあった出品数も減少しており、また、若年層の出品・参加も少ないため、若年層を含めた多くの市民への啓蒙・普及を図る必要がある。
- 美術品の収集・管理・修復は、計画に基づいて適切に行われており、新設されるギャラリーでの展示・公開が待たれる。

## ② 文化財の保護と活用

### ア 基本的方向

- 本市には、指定文化財をはじめとする数多くの文化財や遺跡が存在します。市内で守り伝えられてきた歴史的に価値のある文化財を積極的に保護するため、実態の把握や文化財の指定に向けての調査を行うとともに、指定文化財等の保護・保存・修復及び管理に努めます。埋蔵文化財についても、開発行為等に対する指導を行いながら、遺跡等の保護に努めます。

また、市内の指定文化財や埋蔵文化財等の周知を図るとともに、文化財の活用及び文化財に対する理解と愛護精神の高揚に努めます。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化財の保護と活用	○文化財の調査及び研究	文化課
	○指定文化財等の修復・管理等への支援 (県指定文化財「矢口家住宅」修復等)	
	○指定文化財等の保護・保存	
	○無形民俗文化財伝承団体への支援	
	○文化財愛護思想の普及・啓発(文化財愛護の会への支援, 文化財防火デー防火訓練の実施等)	
	○文化財説明板及び標柱の整備・修理	
	○「土浦の石仏～新治地区編～」等郷土史関係刊行物の頒布	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○文化財の調査及び研究

市指定文化財「色川三中関係資料」を県指定文化財に申請したところ、「色川三中関係史料」（色川文庫・色川徳治家文書・色川三中肖像画）の名称で指定を受けた。これにより県指定文化財の件数は46件となった。

市指定文化財申請のあった「烏山遺跡・八幡脇遺跡出土玉作資料」、「土浦の木遣り・纏振り・梯子乗り」の2件について、文化財保護審議会において審議を行った。

「烏山遺跡・八幡脇遺跡出土玉作資料」は、全国でも数少ないメノウ製勾玉の製作出現期（古墳時代前期）の玉作類資料で、未完成品や石製工具が豊富に出土しており、メノウ製勾玉製作の全工程を復元することができる貴重な資料である。

「土浦の木遣り・纏振り・梯子乗り」は、昭和36年に結成された鳶職組合により復活伝承されたもので、木遣り歌は4種が伝わり、梯子乗りの技は全42種全てが演技可能である。戦前から続く土浦の伝統行事を伝承し、出初式などでその技能を披露している。何れも指定文化財に指定することは差し支えないとの答申を得た。これにより市指定文化財の件数は221件となった。

まちかど蔵「大徳」「野村」の建物調査を行い、登録有形文化財建造物の申請を行ったところ、「旧大徳呉服店」（店蔵北棟・店蔵南棟・袖蔵・元蔵・向蔵）5棟、「旧野村さとう店」（店舗兼主屋・袖蔵・文庫蔵・煉瓦蔵）4棟が国の文化審議会において登録するよう答申を受けた。平成28年度に告示が予定されており、これにより市内の登録有形文化財建造物は、4件18棟となる。

### ○指定文化財等の修復・管理等への支援

東日本大震災で被災した県指定文化財「矢口家住宅」の修理復元を平成24年度から実施しており、県と市からの補助事業による復元工事は平成27年度で終了した。平成28年度は、公開活用について検討を行う。

### ○指定文化財等の保護・保存

県指定文化財「からかさ万灯」は、国選択無形民俗文化財にもなっていることから、平成27年度は文化庁全額出資による映像制作が行われ、これに協力した。平成28年度は、土浦市において調査報告書の作成を実施し、記録保存を図る。

### ○無形民俗文化財伝承団体への支援

県指定文化財「日枝神社流鏝馬祭」「田宮ばやし」「からかさ万灯」の保存会に対し伝統的民俗文化財の維持保存を図るため、市から補助金を支出した。

○文化財愛護思想の普及・啓発

文化財防火デー防火訓練を亀城公園（土浦城址）において実施した。文化財愛護の会、中央一丁目地区住民、神立小児童の参加があり、文化財愛護の意識高揚を高めることができた。

○文化財説明板及び標柱の整備・修理

県指定文化財「真鍋のサクラ」の説明看板が老朽化したため、撤去交換を行った。説明看板には真鍋小学校恒例行事である「お花見集会」の写真を掲載し、普及効果を図った。

○「土浦の石仏～新治地区編～」等郷土史関係刊行物の頒布

平成27年度の文化課刊行物は121冊を頒布し、161,050円の収入があった。また、「筑波山地域ジオパーク構想」への協力支援として、政策企画課と調整を図り「山ノ荘地域の石仏散策&めざせ筑波山地域ジオパーク」ガイドマップを新たに作成し、NPO法人と協力して石仏散策会を実施した。28年度も石仏散策会等の講師協力を行い、支援活動を実施する。

**エ 有識者の意見**

**(田上氏)**

- 文化財の調査及び研究については、引き続き文化財の掘り起こしを行い、保存活用を図って欲しい。
- 指定文化財等の保護・保存においては、文化庁全額出資による大畑の「からかさ万灯」の映像制作が行われた。平成28年度には調査報告書の作成により記録保存を図ることであり、文化財の保存伝承活動が効果的に行われている。
- 無形民俗文化財伝承団体への支援については、伝統的民俗文化財の保存維持のためにも、各保存会に対する補助金の増額を期待する。
- 文化財愛護思想の普及・啓発に関しては、文化財愛護の会へのさらなる支援と、活性化策についての一層の啓発が期待される。
- 文化財説明板については、他の文化財についても適宜更新することをお願いしたい。
- 「土浦の石仏～新治地区編～」等郷土史関係刊行物の頒布は好評であり、首長部局との連携強化により観光資源として活用できれば、地域の活性化にも結び付くであろう。

**(齊藤氏)**

- 土浦市には新たに登録された文化財も多く、他にも数多くの文化財が存在しているこ

とをもっとアピールしていただきたい。

### ③ 市立博物館活動の推進

#### ア 基本的方向

- 市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介しております。重要文化財の公開にふさわしい施設として、県内で3施設、全国でも114施設（平成27年11月現在）と数少ない「公開承認施設」に認定されている特性を活かし、特別展等の企画の充実を図るとともに、市民の郷土学習の推進に努めます。また、本市には数多くの文化財が所在していますが、古い歴史を有している旧新治村と合併したこともあり、旧土浦市域分も併せて第2次土浦市史の編さんに向けて調査・研究に努めます。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
市立博物館活動の推進	○特別展「まちのしるしーしるしが語る土浦の近代ー」他、テーマ展等の開催	市立博物館
	○特別展開催時における内覧会の開催	
	○教育普及活動	
	○土浦藩関係資料など歴史民俗資料の収集・保存とその活用	
	○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行	
	○土浦市史編さん資料の調査・整理	
	○土浦市史資料集の刊行	
	○古文書の調査研究と目録の刊行	
	○戦後70年「市民の記憶」収集調査	
	○新治地区の民俗調査	

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。具体的には、土浦藩関係資料など地域に関わる歴史・民俗資料の収集と保存を行い、その調査研究と展覧会を両輪に活動を展開している。

○特別展「まちのしるしーしるしが語る土浦の近代ー」他，テーマ展等の開催，特別展開催時における内覧会の開催

特別展は，平成28年3月19日から5月8日の期間，江戸時代からの伝統の中に新しいものを取り入れていった近代土浦の姿を，印半纏やのれんなどのさまざまな「しるし」を通して紹介した。オープン前日には内覧会を開催し，協力者や報道関係者を招待し，特別展のPRを行った。会期中6，770人の入館者があった。また，戦後70年「市民の記憶」収集調査と関連し，テーマ展「戦争の記憶ー土浦ゆかりの人・もの・語りー」を平成27年10月24日から12月6日の期間開催し，戦中・戦後の市民の体験とその記憶を紹介した。会期中，3，796人の入館者があった。

○教育普及活動

特別展に関連して，2回の記念講演会や連携講座，ミュージアムトーク，史跡めぐり，展示案内会など，様々な教育普及事業を実施し，計310名の参加者があった。また，テーマ展では，見学会「歩いてたどる戦争の記憶」や展示案内会などを開催し，計186名の参加者があった。（その他の教育普及活動は，P. 101～104「⑤郷土の学習の機会充実」を参照）

○土浦藩関係資料など歴史民俗資料の収集・保存とその活用

歴史民俗資料の収集・保存の一環として，「色川家文書」と「色川三中肖像」の収集（寄贈及び購入）を行い，博物館所蔵の色川三中関係資料が一括して茨城県指定文化財に指定された。

○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行

学芸員や外部研究者の研究成果を報告した『土浦市立博物館紀要』第25号や，特別展の展示図録，テーマ展のパンフレットなどを刊行した。

○土浦市史編さん資料の調査・整理，土浦市史資料集の刊行，古文書の調査研究と目録の刊行

市史編さん事業では，市民グループである土浦市古文書研究会の協力のもと，市内に残る古文書調査と目録整理を継続的に実施しており，『土浦の古文書』第26集を刊行した。また，資料集として『色川三中関係資料集』第一巻や『土浦関係中世史料集』下巻の刊行に向けて編集作業を進めている。

○戦後70年「市民の記憶」収集調査

戦後70年の節目に，戦争の記憶の保存と継承・活用を目的に，戦中・戦後の市民の体験について聞き取り調査を開始した。今年度は調査を継続し，今後報告書の作成や，

公開・活用を計画している。

○新治地区の民俗調査

新治地域は城下町とは異なる特色ある古い歴史を有しており、資料の調査・研究を進め、より一層歴史資料の保存と公開活用を図る必要がある。筑波大学民俗学研究室と学芸員の共同作業で、平成23年度から民俗調査を実施してきたが、山ノ荘地区、斗利出・藤沢地区のすべての調査が終了した。山ノ荘地区の調査報告書は、平成25年度に刊行しており、来年度、斗利出・藤沢地区の調査報告書を刊行し、完了する計画である。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 土浦市の歴史文化財への取り組みは、県内でもトップクラスと評価している。

(田上氏)

- 特別展「まちのしるしーしるしが語る土浦の近代ー」により、茨城県南の近代化に貢献した活力ある商業都市「土浦」を知ることができた。今後も展示・企画の充実に努め、入場者数を増やして欲しい。
- 新治地区の民俗調査に関しては、平成23年度から継続実施してきた。斗利出・藤沢地区の調査報告書の刊行により完了予定とのこと。成果が期待される。

④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進

ア 基本的方向

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、国指定史跡の上高津貝塚を中心とした縄文時代の紹介のほか、武者塚古墳など市内の埋蔵文化財の調査研究を活かした展示や講座等の事業を行い、市民の郷土学習の推進に努めます。また、埋蔵文化財の調査と出土品の整理、保存を行う埋蔵文化財センターとしての活動に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進	○特別展「上高津貝塚のころー縄文後晩期 円熟の技と美ー」他、テーマ展等の開催	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
	○特別展における内覧会の開催	

	○教育普及活動	
	○武者塚古墳展示施設の管理，運営	
	○学術調査の実施	
	○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	
	○考古資料の調査，収集・保存とその活用	
	○歴史研究刊行物の発行	

## ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

上高津貝塚ふるさと歴史の広場は，縄文時代の紹介のほか，特別展などを開催し考古学からみた土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく紹介する施設として活動していくことが求められている。

- 特別展「上高津貝塚のころー縄文後晩期 円熟の技と美ー」他，テーマ展等の開催，特別展開催時における内覧会の開催

平成27年度は10月17日から12月6日の期間，開館20周年を記念して，上高津貝塚がつけられた縄文時代終わり頃の社会を紹介する特別展を開催した。オープン前日には内覧会を開催し，特別展のPRを行った。会期中，4,582人の入場者があった。テーマ展は平成28年3月23日から5月8日の期間，「土浦の遺跡21 桜川をのぞむムラー坂田地域の歴史をたどる」を開催し，発掘調査の成果を紹介した。会期中，5,860人の入場者があった。夏休み期間中は，児童生徒を対象とした「石の道具の発達史一人と石の三万年ー」を開催し，2,797人の入場者があった。

- 教育普及活動

特別展に合わせた教育普及事業では，2回の記念講演会，史跡巡り，植物観察会，展示案内会を開催し，164人の参加者があった。テーマ展「土浦の遺跡21」では，調査発表会や史跡めぐり，植物観察会を開催し，104人の参加者があった。（夏休みファミリーミュージアムの体験講座は，P.101～104「⑤郷土の学習の機会充実」を参照）

- 武者塚古墳展示施設の管理，運営

上坂田地区に清掃を依頼している。周辺に設置した案内板の交換を行った。

- 学術調査の実施

独自の学術調査として，新治法雲寺の5ヵ年調査を継続している。平成27年度の調査では，中世の状況を探るための試掘確認調査を行った。

上高津貝塚周辺の学術調査は2年目で、昨年度のボーリング調査の結果を基に谷部の試掘調査を行った。この調査は水辺での生業活動などを解明するための調査である。

○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務，考古資料の調査，収集・保存とその活用

市内には，上高津貝塚や武者塚古墳以外にも重要な遺跡が多く存在している。このような埋蔵文化財について調査研究を行い，その成果を生かした展示や講座等、事業の充実に努めることが必要である。開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱いについては，文化課と連携し遺跡の保護と資料の収集に努めており，平成27年度は，市内の遺跡4ヶ所の発掘調査や10ヶ所の試掘確認調査を実施した。これら発掘調査の成果は年報や報告書として公開するとともに，次年度の春に実施するテーマ展にて「土浦の遺跡」と題し速報展的な展示を行い，関連する講演会や遺跡発表会，展示案内会を開催している。

上高津貝塚ふるさと歴史の広場は，縄文時代の紹介のほか，特別展などを開催し考古学からみた土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく紹介する施設として活動していくことが求められている。

○歴史研究刊行物の発行

特別展の展示図録，発掘調査報告や資料紹介を掲載した年報を刊行した。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場については，図録・調査報告・年報の刊行，展示活動や教育普及活動を通して，郷土学習の推進に寄与した。

⑤ 郷土の学習の機会充実

ア 基本的方向

- 市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，土浦市域の歴史についてより親しんでいただくために，学校や同好会との連携によって様々な事業を企画し，郷土史の学習や郷土意識の高揚に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土の学習の機会	○市立博物館の事業	市立博物館

<p>充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習の実施（はたおり体験，かすみ人形をつくろう，土浦城ウォッチング他）</li> <li>・「館長講座」の開催</li> <li>・同好会等の育成と連携（土浦市古文書研究会・土浦市拓本同好会）</li> <li>・講座・同好会作品展の開催（はたおり・拓本の作品展）</li> <li>・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力</li> <li>・郷土教育の推進</li> <li>・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」の開催</li> </ul>	
	<p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習の実施（縄文土器，縄文の布，勾玉，組紐他）</li> <li>・講座作品展の開催（縄文土器・縄文の布講座の作品）</li> <li>・同好会等の育成と連携（上高津貝塚土器づくりの会・古代織研究会）</li> <li>・子ども郷土研究の開催（作品募集と表彰式・発表会の開催，収録集の刊行）</li> <li>・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力</li> <li>・郷土教育の推進</li> <li>・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」の開催</li> <li>・文化財愛護の会活動の推進</li> </ul>	<p>上高津貝塚ふるさと歴史の広場</p>

**ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性**

<p>○市立博物館の事業，上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業</p> <p>市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，土浦市域の歴史について，講座，</p>
--

講演会、出版等をとおして、より親しんでいただくことが求められている。

- ・体験学習の実施

はたおり体験や勾玉づくりなど大人も子供も楽しめる体験学習は、夏休みを中心に11の事業を実施し、245名の参加者があった。

- ・「館長講座」の開催、博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力、古文書講座、土浦ミュージアムセミナーの開催

「館長講座」や学芸員による連続講座の土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」など、個々の研究成果を公開する継続的な講座の実施、古文書講座の開催など、郷土学習のさらなる充実に努めている。平成27年度の「館長講座」は、霞ヶ浦沿岸の古墳時代石棺や常陸の古代織物をテーマに史跡めぐりを含む計10回の講座を開催し、延べ202名と引き続き多数の受講があった。土浦ミュージアムセミナーは考古資料館で5回開催し、92名の参加者があった。県指定文化財になった色川三中関係文書をテキストに行った古文書講座は、5回連続講座で計173名が受講した。また、市内外の12団体から依頼があり、出前講座を実施したところ計449名の参加があった。

学校教育との関わりについては、両館で校外学習の受け入れを行い、平成27年度は市内外の小学校計79校、計4,958名の児童が来館した。

- ・同好会等の育成と連携

博物館では、古文書研究会や拓本同好会など、上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土器づくり同好会と古代織研究会の二つの同好会が活動している。館からは情報提供や学習会の開催、会からは古文書の整理・解読や体験講座の講師、作品展開催の協力を得ている。

- ・講座、同好会作品展の開催

同好会やはたおり伝承グループと連携して「はたごしらえ講座」や「縄文土器講座」などを実施し、市民参加型の作品展を計3回開催している。期間中3,158名の入館者があり、市民の博物館活動に対する理解の向上に寄与している。

- ・子ども郷土研究の開催

子ども郷土研究は、土浦市文化財愛護の会の協力を得て開催しており、毎年継続して実施し、児童生徒の郷土に対する関心と理解の向上に努めている。今年度は16校43名の児童・生徒の参加があり、応募作品は25点であった。収録集を刊行すると共に「広報つちうら」や館内ホール展示により作品の公開を行った。

・郷土教育の推進

児童・生徒の豊かな郷土愛を育むため、今年度から、学芸員が市内小中学校へ出向き授業を行っている。5つの小学校から6件(学年)の依頼があり、352名の児童に授業を行った。郷土教育推進のため、継続して実施する計画である。

・文化財愛護の会活動の推進

土浦市文化財愛護の会の活動支援を行い、会からは子ども郷土研究や展示広報の協力を得ている。

両館では、郷土学習の充実のため、以上のようなさまざまな行事を企画・開催している。今後は、子どもから高齢者まで、幅広い対象年齢層への拡充を目標に、積極的にマスコミ等を活用するなど、両館の行事の広報と周知により一層努める必要がある。

## エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 積極的に推進されており、高く評価できる。

(田上氏)

- 歴史のまち土浦市には数多くの歴史・文化遺産が存在しており、それらを活用するために学校教育との連携を図り、郷土学習の機会を提供することは、郷土を知り、郷土を愛する心を培う有効な手段である。
- 市立博物館並びに上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、様々な講座・体験学習などの郷土教育が行われており、平成27年度からは、学芸員が市内の小中学校へ出向いて授業を行う取り組みを開始した。成果が見られるので、事業の継続をお願いしたい。
- 子ども郷土研究については、児童生徒の郷土に対する関心と理解の向上に貢献している。応募作品の収録集刊行や公開による成果も見られる。

## ⑥ 文化施設の整備・充実

### ア 基本的方向

- 本市の文化芸術活動の拠点施設である市民会館や市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の適正管理を図りながら、利用者に快適な施設環境を提供していくよう努めます。

さらに、土浦駅前北地区再開発事業地に建設中の複合施設に、本市で初となる本格的

なギャラリーを整備します。

## イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化施設の整備・ 充実	○市民ギャラリー ・市民ギャラリー整備に向け本体工事着工	文化課

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○市民会館

市民会館では、施設等の修繕を行い、多くの方々が安心・安全に利用できるように、環境整備に努めている。(平成27年度利用者 172, 213名)

平成27年度は、駐車場の整備(街路灯の修繕, 車止めの追加設置), 大ホール照明に係る修繕を行った。

### ○市民ギャラリー

市民ギャラリーは、新図書館とともに土浦駅前北地区再開発事業の複合施設として整備を行っている。主体となる土浦駅前北地区再開発事業にあわせて、平成27年度に本体工事を着工した。平成28・29年度に内装工事を行い、平成29年度の開館を予定している。ギャラリーの施設面積は930㎡で、様々な展示に対応できるように美術館的利用の展示ギャラリーと開放的に利用できるオープンギャラリーの2つの展示空間を設ける。大勢の人が集まり賑わう、芸術文化をテーマとした交流スペースとして整備に努める。

### ○市立博物館

博物館は開館後27年が経過していることから、設備の更新整備を計画的に行っている。今後も、適正な保存環境の維持や見学者への快適な展示環境の提供を図るため、施設の整備を継続していく必要がある。

### ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場

上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、見学者の安全や利便性を図り、また展示物や収蔵資料の資料的価値を損なわないように、屋外展示物の修繕や施設の整備を計画的に行っている。

## エ 有識者の意見

### (小野寺氏)

- それぞれ、整備の必要性が認められる。

### (田上氏)

- 市民ギャラリーは、新図書館の整備と一体的に行われており、施設面積930㎡に対して、展示スペースが600㎡と、様々な展示に対応した施設であることから、開館が待たれる。
- 開館後27年が経過した市立博物館では、各種設備の更新が計画的に行われ、展示環境の改善が図られた。

## 施設内容 5 市民スポーツの振興

### ① スポーツ活動の推進

#### ア 基本的方向

- 子どもからお年寄りまで、市民のスポーツ活動や健康づくり及び親睦交流のため、各種スポーツ大会や講習会の企画・運営など、市民の自発的スポーツ活動を支援します。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
スポーツ活動の推進	○スポーツ推進委員活動の充実 市内8つの中学校区毎にスポーツ推進委員を委嘱し、地域スポーツのリーダーとして活動している。 ・地区別スポーツテストの開催 ・地区別スポーツ・レクリエーションの企画・運営 ・各種研修会への参加 ・広報紙の発行 ・市民体育祭の企画・運営	スポーツ振興課
	○学校体育施設開放事業 ・小・中学校27校及び県立高校1校の体育館開放 ・小学校2校、中学校1校の運動場開放 ・元穴塚小体育館・運動場の開放 ・県立専門学校の運動場開放	
	○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進 ・市民体育祭（17地区）の開催 ・25専門部による各種教室等の企画・運営	
	○スポーツ少年団の育成 ・指導者研修会及び認定員養成講習会の開催 ・冬季宿泊研修・交流会の開催 ・各種市内大会運営費助成 ・県・全国大会出場助成	

	・ 単位少年団の結成の促進	
	○ 総合型地域スポーツクラブの育成	
	・ 研修会等各種情報の提供	
	○ レクリエーションの推進	
	・ ウォークラリー大会の開催	
○ 第74回国民体育大会茨城大会の準備		

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○ スポーツ推進委員

地区毎にスポーツテストを開催し、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。

また、全国スポーツ推進委員研究協議会、県南地区実技研修会及び県女性スポーツ推進委員研修会等に積極的に参加し、他地域の活動状況・情報収集を行い、自己研鑽に努めるとともに、市内17地区のうち15会場で実施した市民体育祭において、企画立案・運営実施等の中心的役割を果たした。

### ○ 学校体育施設開放事業

実登録団体259団体、4,562人が登録して活動している。26年度と比較すると、9団体減少しており、高齢化等の影響で横這い傾向である。自発的なスポーツ活動の機会を設けることで、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。

なお、体育館開放事業用備品の更新、節電、近隣住民との調整等の課題がある。

### ○ 市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進

各地区の体育協会により、市内15地区で市民体育祭を開催し、市民の体力の維持増進はもとより、地域住民の親睦の場としての役割も果たしている。

なお、高齢化・人口減少・地域意識の希薄化などにより、参加者が減少している地区もあり、各地域の状況に依った内容の工夫が更に必要である。

27年度は天候の関係で、開催予定の15地区のうち5会場が雨天中止となった。

### ○ スポーツ少年団の育成

10種目、58団、団員数1,136人、指導者数349人が登録。26年度と比較して、1団、団員数121人減少している。

大会助成や各種情報の提供等の支援のほか、ミニバスケットや野球、サッカー、剣道などの大会を企画し、少年スポーツの活発な活動に寄与した。

### ○ 総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）が、様々なスポーツ（多種目）を初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを目指し、現在、「土浦スポーツ健康倶楽部」1クラブが活動している。約400名が会員として登録している。今後も新規の設立や既存クラブの運営等に対する支援を行う。

#### ○レクリエーションの推進

家族や友達同士のグループで参加できる事業として、「市民ウォークラリー大会」を開催（平成27年6月21日開催／43チーム158人参加）し、市民のレクリエーション活動の推進に寄与した。

参加者の増加を図るため、コース設定や新たな趣向の採用など、今後更なる工夫が必要。

#### ○第74回国民体育大会（茨城国体）の準備

平成31年に開催される第74回国民体育大会（茨城国体）の準備。土浦市では、軟式野球、高校軟式野球、相撲、水球の4種目が実施される予定。

平成27年度は、岩手県八幡平市の相撲のリハーサル大会、盛岡市の事務局視察、和歌山市に、水球・相撲競技の本大会視察。

視察の結果、競技会の輸送交通・会場設営・配宿・食事・おもてなし等の運営状況を間近で視察できたと同時に、現場担当者及び事務局職員との書類上のやり取りでは得られない現場レベルでの実情を聞いたことは、今後、開催のための各種計画の作成や、競技運営の準備を進める上で大きな収穫となった。特に、相撲競技では、委託業務や仮設整備にかかる費用の算出に関して、その根拠と必要性について、より詳しく調査・研究をすることができた。

その他、準備委員会設立に向け、準備委員会設立検討会（2回）開催。

## エ 有識者の意見

### （田上氏）

- スポーツ推進委員について、各種研修会への参加や地域住民への指導、市民体育祭の企画運営等、多彩な活動を展開しており、その活躍は多くの場面で見られた。また、その活動は、児童生徒・青少年・成人などの様々な年齢層に浸透している。
- 市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進については、市民体育祭の参加者が減少している地区もあり、各地区の特性を考慮した対策が必要である。

- レクリエーションの推進では、「市民ウォークラリー大会」の参加者が前回と比較すると増加傾向にある。参加者増を目指すには、趣向を凝らした内容やコース設定等の工夫が必要である。
  - 昭和49年の開催以来、45年ぶりに本県で開催される平成31年の第74回国民体育大会（茨城国体）に向けて準備が進められている。相撲競技などは審判員の確保等に課題もある。先進地の情報を収集し、綿密な計画を策定して、万全の態勢で臨んで欲しい。
- (齊藤氏)**
- レクリエーション事業としての「市民ウォークラリー大会」が昨年度よりも参加者が増加しており、多くの市民が参加していることは喜ばしい。これからも多くの方に参加してもらえよう、企画を検討しながら継続していただきたい。

## ② 各種スポーツ大会の充実

### ア 基本的方向

- かすみがうらマラソン等の各種スポーツ大会の充実に努めるとともに、体育協会との連携のもと、選手の育成指導などを推進することにより競技力の向上を図ります。

### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
各種スポーツ大会の充実	○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催 ・一般、盲人及び車いすの部 ・シドニーマラソン、アンコールワット国際ハーフマラソンとの姉妹提携及び優秀選手の相互派遣 ・かすみがうらウォーキング ・ランナーズヴィレッジ	スポーツ振興課
	○市体育協会主催の各種大会等の開催 ・25専門部による各種大会や講習会の企画・運営	
	○スポーツ少年団各種大会の開催 ・市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣	

## ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

### ○第25回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会

環境と福祉をテーマに掲げ、「甦れ、霞ヶ浦 水はスポーツの源」、「ノーマライゼーションの実践」のスローガンのもと、国内外より28,180人のエントリーがあり、平成27年4月19日に開催した。

種目は、5キロ、10マイル、フルマラソン、それぞれに一般の部と盲人の部とがあり、更に、車イスの部（フル）、ウオーキングの部を設けている。

第20回大会からランナーズヴィレッジ（モール505）を設けており、物産展、ご当地グルメ、マッサージコーナー、足湯、ステージイベントなどで、ランナーと応援者を歓待した。

### ○市体育協会主催の各種大会等の開催

25の専門部による101の大会を実施、各種教室・研修会・強化練習会等43事業を行い、各専門競技のレベルアップを図った。

### ○スポーツ少年団各種大会の開催

スポーツに関する正しい知識を習得し、安全に・正しく・楽しく指導し、スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさを伝えることができる指導者の育成を目指して「指導者研修会」を開催した（講師：筑波大学 鍋山隆弘准教授／70人参加）。

また、冬季宿泊研修・交流会（スキー）を開催し、普段交流することが少ない、異なった種目に所属する子どもたちの交流を図ることができた（3団体21人参加）。

## エ 有識者の意見

### （田上氏）

○ 各種スポーツ大会の充実においては、多くの事業が活発に実施された。スポーツ精神の涵養を図るのみならず、青少年の生活指導にも貢献している。

○ かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会は、多くのエントリーがあり、土浦市を知らしめるビッグイベントに成長した。ランナーズヴィレッジもランナーや応援者に喜ばれている。地域の方々の協力もあって充実した大会となっていることから、これからも地域住民の手作りによるランナーへのサービスを含めた質の向上を図り、全国に誇れる大会にして欲しい。より多数の参加者を期待するには、関係各課の緊密な連携が必要である。

(齊藤氏)

- かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会は、参加者が多数であることから、安全に楽しく参加してもらえるよう企画運営していただきたい。

### ③ 施設の整備・充実

#### ア 基本的方向

- 既存施設の整備・充実を図るとともに、その有効な活用を推進します。

#### イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
施設の整備・充実	○水郷プール再整備事業	スポーツ振興課
	○（仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業	
	○川口運動公園整備事業	

#### ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

##### ○水郷プール再整備事業

水郷プールは、東日本大震災で被害を受け、現在休業しているが、再開を望む市民の声が多いため、旧施設と同じ位置に規模を縮小し、屋外型のレジャープールとして国庫補助を活用し再整備した。26年度・27年度の2ヶ年継続事業で工事を行い、28年3月に竣工した。

平成28年7月11日（月）に竣工式を行い、7月16日（土）にオープンする。

##### ○（仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業

荒川沖野球広場が、狭隘で駐車スペースも少なく利用しにくいとの指摘があったため、中村西根地区に2.3haの多目的運動広場を整備する工事を市の単独事業により実施した。芝生の養生等を行い、平成27年9月に供用開始した。平成28年3月までは、無料開放としたが、条例の整備を行い、名称を「南部地区運動広場」と定め、4月から有料で開放している。

##### ○川口運動公園整備事業（川口運動公園野球場観覧席，夜間照明灯及び関連施設整備事業）

老朽化が著しく、また、狭隘であるため茨城県高等学校野球連盟などから拡張の要望が出ていた、川口運動公園野球場観覧席の拡張新設工事。平成26年度に基本・実施設

計を実施。

平成27年11月から解体を実施。工事は、3ヶ年継続事業により県の国体競技施設に係る補助金を活用し、平成29年5月末竣工予定で整備工事を行っている。

## エ 有識者の意見

### (小野寺氏)

- 水郷プールのオープンは喜ばしい。同時に、プールでの事故が起きないように対策をしておくことが必要である。

### (田上氏)

- 水郷プール再整備事業については、2ヶ年の継続事業で工事も最終段階に入っており、人気の施設である。平成28年7月16日のオープンが待たれる。
- (仮称)荒川沖地区市民運動広場整備事業については、利用者に親しまれる施設として、「南部地区運動広場」が活用されることを期待する。
- 川口運動公園整備事業については、野球場観覧席の拡張新設工事を始め、夜間照明灯及び関連施設の整備が進んでいる。利便性の高い当該施設への期待は大きい。

### (齊藤氏)

- 水郷プールは震災で被害に遭い使用できなかったが、平成28年7月オープンの運びとなった。再開は喜ばしいが、事故なく安全に利用できるよう万全を期していただきたい。
- 常名に用地が確保できれば川口運動公園のテニスコートは廃止する計画とのことだが、市内には他にも新治、水郷、乙戸にテニス施設があり、水郷のテニスコートにおいては、コート面や壁打ち場の人工芝に亀裂等があり、利用者がケガをしないか不安視されている中、テニスコートを新たに作るのが良いのか、十分に検討していただきたい。また、新治運動公園を利用する方の駐車場が不足しており、改善が必要である。